

産業生活常任委員会  
予算常任委員会産業生活分科会

（平成25年3月1日）

山本里香委員長

おはようございます。

3月に入りましたけれども、きょう、きのうに引き続き、予算常任委員会産業生活分科会を引き続きさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、昨日、追加資料の説明を受けました追加資料及び25年度当初予算につきまして、ここでご質疑をお受けいたします。ご質疑のある方、よろしくお願いいたします。商業勤労課、工業振興課の所管部分ということとなっております。

伊藤 元委員

おはようございます。よろしくお願いいたします。資料を用意していただきまして、ありがとうございます。その中でまず用意していただいた資料の1ページのところなんですけれども、就労対策事業ですね。目的の中に、若年者や高齢者、障害のある方などということ記載がありましてね。それで、内容を見とると、障害者の方やとか若年層のほうの就労対策になっとるんですね。それで、ここで高齢者という部分があるんですけども、その部分の事業内容というか、どう当たっていくのかというのが見受けられないんですよ。それで、資料をこれ、用意してもらったやつでも一応その辺が抜けとらへんのかなと思うんですけど、その辺、いかがお考えをなされておるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

加藤商工農水部参事兼商業勤労課長

おはようございます。商業勤労課の加藤でございます。

ご指摘のように、委員がおっしゃったような当初予算資料のピンク色のところの部分の2ページでの就労対策事業の記載の中の、その2番目でございますかね。若年者、高齢者、障害者等の就労支援という表記がある中で、具体的な事業名を見ていきますと、高齢者の部分の記載がないというところのご質問だと思います。これにおきましては、現時点では高齢者に特化した、中高年齢者という部分を含めての施策としましては、現状ではございません。

ただ、今後、高齢者雇用ということでの60歳の定年は外しながらという部分においては、十分国とも連携しながら対応はしていきたいとは思っておりますが、具体的な、今、市独

自の施策として打ち出せているところまでは至っておりませんので、まず若年者の就労という部分も一方では大事ではございますけれども、高年齢者の雇用が今後どんどん促進され、60歳の定年じゃなしに65歳まで伸びていったときに、これはよく言われます、その部分が逆に若年者への雇用に及ぶのではないかということも含めて、今後のその施策をして、当然悠長なことは言っておれませんけれども、具体的な施策ということについては言及もしておりますし、できましたら、また予算のほうでお願いをしたいということでは考えております。現時点におきましては、それに特化した施策というのはございません。

伊藤 元委員

流れはわかるんですけども、今までのね。でも、先ほど言うていただいたように今後のことについてはやはりこれからどんどん高齢化社会に向かっていく中で、それは若い人たちだとか、なかなか仕事につきにくい障害者の人たちを積極的に支援するのはわかるんですけども、やっぱり例えばもう国民年金だけで過ごしていけるかという、非常に厳しいものがあんのやわな。それで、みんな、割と健康に気をつけて、元気な高齢者の方がふえてきます。そうすると、十分働けるんやけれども、なかなかそんな場所がない。それで、この間も私、近所の人、69歳の人やわ。もうばりばりの元気なおばちゃんなんやけど、この間までパートに行っったけど、ちょっと行っると場所が遠いもんで、何とか近いところで仕事ないんやろうかという話をもらったんやけどね。やっぱり65歳ということで、もう線をぱつと切られるんやわね。そうすると、働きたいけど、働く場所がない。そやけども、考えてみると、職種っていろいろあるんですよ。

それで、やっぱり若い人にはこれから伸びていくような職の中で斡旋をしていく。そしてまた、いつ、もう、ちょっとごめんと言うてもええような仕事もあると思うの。そういう部分をやっぱりきちんと拾い上げといて、やっぱり支援していけるような体制というのもこれから必要やと思うの。それで、責任のある仕事、まあ、責任の薄い仕事、あると思うのでね。その辺を明確にして、何とかそういう意欲のある人の力になってやれるような方向も考えといてほしいなと。今のところ、その国の動向も気になる場所ですから、まあ、大体決まってくるやろうとは思いますがね。そやで、そうやってきたときにやっぱり、ああ、しもうた、遅かったな、乗りおくれたということのないようにぜひ検討を開始していただきたいと思います。

とりあえず以上です。

山本里香委員長

関連ですか、小林委員。関連ということで。

小林博次委員

高齢者雇用の話が出たので、例えば今回も生活保護でということで、90歳の方がここへおみえになったんやけど、元憲兵で警察官やって、退職して、年齢90歳で、働ける場所があったら、私、生活保護でなしにそっちでいけるという、そういう感じの話があったんやけど、もう70歳でも就職はえらいと思うのね。90歳でいくら元気でも、年聞いたら絶対雇うところがない。だけど、そういう元気な人は随分おみえになるので、そうすると、雇えとって、何か支援メニュー組んで、簡単にはいかんと思う。だけど、オーストラリアに行ったり、ヨーロッパに行くと、高齢者ばかりで例えばラーメン屋が営業されていたり、それを市が援助する。店の経営をする。高齢者を採用した店を支援する。客もほとんど高齢者で満杯。どこ行っても。だから、システムを考えれば対応できるところがたくさんある。何千人も一遍に雇えと、こういう話と違うので、多分数人とか数十人とかという単位からスタートして、国民年金だけでは飯食えない人たち、あるいは働きたい人たちがおみえになるので、そういう方が働ける場所をつくっていく。まあ、そんなことは研究してもらいたいと、前にも言ったことがあるんやけど、根っから答えが出てこんけどね。今、伊藤委員がたまたま出しとったから、仕組みについてよろしく。

加藤商工農水部参事兼商業勤労課長

ご指摘ありがとうございます。まさにおっしゃるように、若年者はそれこそ年齢的なことも含めてパワーといいますか、力はもちろんあるわけで、活動力も当然旺盛でございますけども、一方で、中高年、高齢者の方においては人生経験といいますかね。そういったことも含めて、ノウハウといいますか、いろんな知恵もたくさん持ってみえるという部分においては、そういったことを活用させていただくのは当然やっぱり必要であるということで、単独で高齢者の方ばかりの一つの集団といいたまいますか、活動というのもあると思いますし、これはまた障害者雇用の部分でも関連すると思うんですけども、障害者の方もしろいろ活動する中で、一方で、人生経験豊かな高齢者の方もグループを組みながら実際にやっていくということも企業としても導入してみえて、実績も上げてみえるところ

もありますので、そういった手法も当然いろいろあると思いますので、研究しながら導入に向けて頑張っていきたいと思います。

小林博次委員

ぜひひとつよろしくお願ひしたいと思うんやけど、行政だけでは無理ですから、商工会議所とか障害者団体とか高齢者団体と協議ができる場所をつくってもらって、とりあえず目標を決めて、数人でも、数十人でも結構ですから、取り組んでもらいたいなど。

次の問題はよろしいか。

山本里香委員長

ちょっと待ってくださいね。

このことについて関連。今、高齢者雇用のことについて。

じゃ、このことについてという関連ですので、樋口委員、お願いします。

樋口龍馬委員

昨年は土井議員がよく言われていたんですけども、生活保護受給世帯の方に、ただ単に生活保護費を渡すのではなくて、先ほどの小林委員が言われたことにも近いんですが、仕事も同時に渡して行って、その生活保護費をただ単に渡すだけじゃなくて、近所の草刈り等々の委託をしている部分に関しては、生活保護を受けている方たちにお願ひをして行って、仕事の対価としての生活保護という考え方はできないかとよくこの委員会でも発言されてみえたし、一般質問でも取り上げてみえたように思うんですけども、その後、そういった考え方に対する取り組みというのがもしあれば。

加藤商工農水部参事兼商業勤労課長

商業勤労課でございます。

当然就労という部分、幾つかのセーフティーネットもございます。生活保護はある意味、最後のセーフティーネットということでもよく言われておりますけれども、一番まず肝心な部分は、生活保護に至るまでの段階で、それぞれ初期の段階でいろんな施策を打ちながらそれぞれの生活を送っていただくというのがもう大前提だと思っておりますけれども、樋口委員がおっしゃったように、生活保護を何らかの事情で受けてみえる方については、それでそ

のまま継続ということではなくて、当然自立に向けていろんな形の仕事についていただくと。いきなりフルタイムで月曜日から金曜日までというのが難しい状況の方もあろうかと思しますので、まずは2時間、3時間、2日に1回とかといったことの仕事も当然必要になってこようかと思うんですね。その仕事に定着するという意味におきましては。そういう意味では、従来ですと一般企業の部分については、商工農水部あるいは福祉的な就労については福祉部でというような、これも役割分担としては必要だと思うんですが、それぞれ生活保護に入ってみえる方もそれぞれのコーディネーターと言いましょか、自立支援員はみえますけれども、商工農水部もそういった就労コーディネーターもございまして、いろんな形で情報も連携しながら。具体的にいいますと、一つの補助金とかそういった制度でなかなか簡単に解決できる問題ではないと思しますので、一人一人の具体的なケースとかケアと言いましょか、状況が違いますので、きめ細やかな対応が一番大事かなというふうに思っています。

それで、具体的な施策というのは、今、三重労働局、ハローワークも含めてですけれども、ハローワークのほうはいろいろ仕事の斡旋、つなげていくという部分はありますけれども、四日市市、市町もそうですけれども、その生活支援的な機能というのはやっぱりハローワークではなくて、行政のほうが当然担う部分であるということで、三重労働局とも昨年来からも協議をしながら、他市においてはやっぱりその生活支援とハローワークとの一体的な運営ということが国のほうからもいろいろ制度もございまして、そういった先進事例も含めて今、研究をしておるところでございまして。

ですので、ある意味、組織横断的な、部局単位でというのは、なかなか難しい部分はありますし、一市行政だけではこれはなかなか、連携も当然必要になると思しますので、そういった部分は早急に具体的な施策として打ち出していきたいというようなことで、今検討しておるところでございまして。

#### 樋口龍馬委員

当初予算ですので、あんまり踏み込んでなんですけれども、今後、緊急雇用対策の話も出てこようかと思うんです。緊急雇用対策の話が出てきたときに、その緊急雇用対策の予算づけをするというのは結構商工農水部でもあるじゃないですか。その時点でハローワークとの連携だけじゃなくて、その生活保護の受給世帯の人たちにも話が行っていくような形に、例えばハローワークに今こういうような緊急雇用対策の話が出ているという案内

が、民生委員さん等を通して出せるのであれば、早速ハローワークさんと福祉部との連携の中に商業勤労課も入って行ってやられたらどうかなというふうに思いましたので、意見とさせていただきます。

清水商工農水部長

なかなか雇用対策というのは、市町村の雇用対策というのは非常に難しく、まだ緒についたばかりというところもあると思うんです。今、課長が言いましたように、実は労働局のほうから基本的には生活保護からの脱却ということで、ハローワークと市と共同で事務所を持って総合窓口で対応したいという話があるんですけども、私どもの意見とすると、生活保護からの脱却、それはもちろんなんですけれども、生活保護だけじゃなくて、ほかの若年者、高齢者も含めた就労窓口というのができないかというのをちょっと研究してまいりたいなというふうに考えておりました、本当に、ややもすれば縦割りになりがちな行政機構をここでぶち破って何とか就労については福祉部、商工農水部が一体となった就労対策ができないかなというのをちょっと三重労働局ともあわせて、今、来年早々研究に入ってまいりたいなというふうに考えています。

よろしく申し上げます。

樋口龍馬委員

あそこにある若者用の制度というのは、あれは継続しているんですね。それとの連携も図っていけるということによろしいですか。

加藤商工農水部参事兼商業勤労課長

この就労対策事業、2ページのところの若年者就労支援事業というところがまさに樋口委員がおっしゃっていただいております四日市市の場合でいきますと、事業としては地域若者サポートステーション事業と、これは国が各市町への委託事業と言いましょかね。市町と言いましょかね、NPO団体とかいろいろそういった社会活動をしていただいております団体への委託ということでございますけれども、市のほうもこの120万円という形で書かせていただいておりますのは、臨床心理士の費用でありますとか、いろんな講演会を開いたりするときの費用等の支援をさせていただいております。これも基本的には四日市市単独というよりは、北勢地域の市町も協力しながら、年齢的には39歳までという形にはなるん

ですけれども、実際40歳を超えた方も見えます。ひきこもり状態の方もありますし、そうでなくて、若干いろんな方、当然相談は見えるんですけども、ある意味、健康部といいですか、保健師との連携も必要な方も見えます。いろんな形で間口は広めながら、さりとて、そのサポートステーションだけの対応ということではなしに、各部局も連携をとりながら対応しておるといのが実情でございますので、今後につきましては、これは年々全国的な傾向ではありますけれども、そういったニーズは結果としてふえてくるのが実情であると思いますので、今の施策にとどまらず、部長が申しあげましたように、いろんな形での充実と言いましょうか、幅を広げていく、裾野を広げていく必要があるというふうに考えております。

樋口龍馬委員

その公金投入が既になされている生活保護受給世帯の人たちというのは、自立していただくことによって、いろいろと社会的な負担も減ってくるところでありますので、全般的に取り組まなきゃいけないという部長のお話もよくよく理解できるころではあります、受給している人たちの、ただ単にもらうというだけではなくて、労働としての対価としての収入という形にはっきり変わっていくというのが正しい姿だと思っておりますので、そのところをご留意いただいて、ぜひ緊急雇用対策のときには頭の片隅に置いて予算を組んでいただければというふうに思います。

もうこれでとどめます。

山本里香委員長

ほかに。この件で関連はいいですか。関連。関連で就労。

小林博次委員

関連でしゃべる。幅が広がるんやけど。

山本里香委員長

就労対策になるとね。

小林博次委員



障害者も含めた就労対策。

山本里香委員長

はい。今、就労対策の部分でご意見を伺っているということにいたします。ご意見。お二人ともね。小林委員。

小林博次委員

ここの論議の範疇を超えてしまうんやけど、生活保護の話が出ていたから、我々のグループで年間20人ぐらいは自立させるんやね。ところが、例えば子供を持ったりする女性の場合、自立して20万円をもらうような職場についても、子供が2人、3人おると、実際にはやれやんの。公共料金とかが高過ぎて。だから、自立をさせるのはいいけど、自立させた後もなおかつ本当にひとり歩きできるようなそんな仕組みをあわせて考えてやらんと、実際には自立させたことにならんとと思うのね。すぐにまた逆戻り。これがずっと続いてきているので。だから、実態に触れてきちっと対応していただくということと、それから、例えばこれは国のほうで法定雇用率を障害者の場合、引き上げてもらったんやけど、今までの数字で目標を達成していないのに、目標だけ引き上げたって、実態との差が広がっただけで、うまくいかんと思うのね。だから、その過渡的な処置として、例えば公共工事とか市の入札、市にかかわるところは、法定雇用率を満たしていないところは、もう入札させないと。こういうぐらいの対応がないと、実際にはこれは仕事を与えることにはならんと思うのね。

それで、問題はここから先、問題が出てくるんやけど、そうすると、雇ってくれるのはいいけど、働けるのかと。簡単に採用するけど、仕事をやれない人がかなりおみえになる。例えば精神障害の人たちを、30人近く雇ってやらって、農業で。でも、半分ぐらいは仕事できるけど、半分ぐらいはできない。しかし、抱えていかんならんとすると、今度はその人たちにどうやって給料出をすのということになってきて、そここのところの支援が実はないんやわね、今。ないんです。そういうあたりも含めて、やっぱり総合的にどうやってしたら仕事にありつけるのか、それから、どうやってしたら続けていけるのか、あるいは生活保護から自立させるのか。こんな仕組みを庁内で総合的にやっぱり一遍考えたってほしいと思うんやね。

知恵出せばあると思うよ。例えば一遍に就労といたってうまくいかんとすれば、どこ

かの障害者団体で、あるいは高齢者団体で、あるいは生活保護を抱える団体で、そういう人たちの訓練をすればいいわけやね。日常的に仕事を与えて訓練する。そこから自立させる。そうすると、訓練する団体は、ものになると、ものになると皮肉られるわけやから、だから、訓練する、そういう助成をしてあげればいいわけやね、その団体には。それで、今度は訓練されて就労しても仕事できるわけやから、どっちもプラスになると思うんやね。だから、もうちょっときめの細かい対応をしてもらおうと生きてくると違うかなと、こんなことを思うので、ちょっと一言だけ。

加藤商工農水部参事兼商業勤労課長  
商業勤労課でございます。

まさにおっしゃるとおりだと思っております。就労に至っても、いわゆる助走期間的なものですね。いきなりつくというところまで、結果として、就労しても長続きしなくて離職に至るということであると、それはなかなか企業にとってもそうですし、雇用される側にとっても、ある意味、自信を失ってしまうというようなところら辺もあたりだと思います。個別具体的なケースでもなかなか、つけるんだけれども、3カ月、半年しかなか自分としても続けることができないというのは、それはもういろんな結果というか、原因や背景はあると思うんですけれども、そういった部分をいかに背景も配慮しながら支援ができるのかというところら辺の仕組みは当然必要であると思っております。

特に精神障害の方、一つの精神障害の方という枠ではめて物を語るのは、これはちょっといろいろあろうかと思うんですけれども、一般的に言われていますのは、やっぱり日によって体調も変わったりされるケースがやっぱりあるようですので、8時半から5時15分まできっちり仕事をすることになじめないケースがあるように聞いています。

それは先ほどもちょっと申し上げましたけど、3時間であったり、4時間であったり、その日によっては休んで、次の日、出勤であるとか柔軟性のあるような雇用ということに対しての事業者の理解も当然必要になってくると思いますので、事業者の理解、就労される側の当然努力も必要であると思いますので、あとはもう組織、各団体、行政も含めての側面的な支援が、やっぱり一体となって初めて達成できるのかなというところはありますので、本庁内でのそういう連携という部分は十分また力を入れていきたいと思っております。

伊藤 元委員

重たい話の後にちょっと済みませんが、若者の就労支援の中で、すぐそこにあります北勢地域若者サポートステーションが設立されて2周年ぐらいたったかなと思うんやけど、実績ってどうなのかなと思って。一度何か出たかなという記憶があるんやけども、その辺、以後の、まあ、どれだけ成果を出してもらっとるのか。もしわかれば、後日で結構ですので、資料をお願いしたいなと思います。

加藤商工農水部参事兼商業勤労課長

商業勤労課でございます。相談件数的なものはお示しすることはできると思います。具体的な内容に入りますと、また障害の内容とかそういったことがありますので、可能な限りお示しさせてもらいたいと思います。

伊藤 元委員

内容はともかく、どれだけの相談があって、その結果、就労にどれだけつながっていったかというのが知りたいんですよ。ですので、そういう程度で結構ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

山本里香委員長

ほかに。

樋口龍馬委員

関連を。小林委員のほうに関連させていただいて、障害者雇用の部分なんですけれども、知的障害者の雇用、ちょっと私ももとの業で大分やっています、最低賃金に関係ないので、なるだけ、例えば460円で1人雇うぐらいだったら230円で2人雇ってほしいみたいな世界なんですよ。仕事があるということ自体が生きがいになって、それが将来の自分たちの人生、親が先に死んだときにどうやってこの子たちが生きていくのかというのをすごく心配されるので、親御さんは。そういう意味で、もう低賃金であっても、とにかく仕事をする場所が欲しいという状況の中で、一番ネックになってくるのは、その就労支援のNPOさんたちが指導員というのをつけてくれるんです。

その人たちは最低賃金法の枠の中で雇わないかんのですわ、こちらは。指導員さんとし

て障害者の子たちのことを面倒見ながら一緒に仕事をしてくれる人をつけてくれるんですけど、その人たちはもう本当に800円とか900円で雇わないといけなくて、意外と障害者よりも仕事ができない人も見えたりして、ただ、心のケアをされるので、しょうがないんですけれども、子供たちがパニックになって飛び出していったときに、イのーで探しに行ってくれたり、急に泣き出したり、かんしゃくを起こしたり、もう3時間ぐらいしかもたないんですよ。集中力。そのもたなくなると、パニックになったりするとき、フォローするために置いておくんですけど、その方の雇用は企業側が最低賃金法に基づいて、雇っていかなくんのですね。ああいうあたりに対する政策的なフォローというのがあると。その子供。子供、子供と言うんですけども、我々は。その知的障害のある子を。あの子たちを1人あたりに抱えられる人数みたいなのが決まっています、それに応じてやっていくんですけど、それを多分もう少し手厚くしていただくと、知的障害者に対する理解も企業も進むと思いますし、本当に健常者よりもずっと細かい仕事も得意な子も多いですし、雇用の機会というのはたくさんあると思うんですね。

衛生的な場所においても、ちゃんと手を洗えと言ったら、もう本当にずっと手を洗うぐらい真面目ですし、ごみを見つけてくれと言ったら、もう本当にパンの裏の本当にこんな細かい、ちりやったみたいな、ほこりみたいなやつまで見つけて、ピンセットでとっていますからね。非常に真面目で緻密な作業をする子も多いので、ぜひその指導員という部分に関しては、どういう実態があって、どういう雇用の形態になっているんだというのを調査していただいて、企業ニーズに応じた形で、その障害者の子たちが就労に結びつきやすいような環境整備をしていただければと。

まあ、ちょっとこの障害者トライアル奨励金に対して、プラスアルファで乗っけてくれているというのはすごく助かるんですけど、これも企業に来る部分もあるし、国のメニューで言うと、就労支援のNPOに入っちゃって、どういう資金の運用になっているのかわからないところもたくさんあるので、市単でもし物事を考えていくのであれば、そういった施策というの、ちょっと当初から少し外れてしまいましたけど、考えていただければと思います。もう当初から外れているので、意見で。

山本里香委員長

障害者雇用等についてのご意見ということで聞いていただきました。

ほかにこの障害者雇用及び就労支援のところ、今話が進んでおりますが、この関連でご

ざいますか。

また後で出てきた場合には言っていたらいいと思いますが。

それでは、ほかに。でも、さっき挙げてみえましたね。

樋口龍馬委員

済みません。2点ほどあるんですが、買い物拠点再生事業のところ、このきみちゃんらーめんの6ページですね。ピンクの6ページ。我々この目的のところを読むとよくわかるんですが、この目的のままで進めると利用者がなかなかわかりにくいところがあると思うんですね。新規に出店したいんだけど、なぜ自分は使えないんだろうか。それは商店街振興組合に入っていないからだとか、その商店街振興組合の目的事業に合っていないからだとか、このエリアはこの商店街振興組合じゃないからだとか、特にアンケートの中はごちゃっとしている部分もあるので、なぜあそこで使えたメニューが、ここでは使えないんだとかという部分も出てこようかと思うんです。そのあたりがもう少しわかりやすいような、ことしのこの支援事業を募集するに当たっては、もう少しかみくだいた文章での募集というのをしていただきたいなというところなんですが、いかがですか。

加藤商工農水部参事兼商業勤労課長

商業勤労課でございます。

先ほどは買い物拠点再生事業の中の空き店舗活用支援事業というところでのご質問をいただいたところですが、商店街のほかの活性化イベントでありますとか、魅力アップも含めて、中心市街地に限定したものではありませんので、各商店街ですね。基本的には商店連合会に入っている商店街組織という一つの枠ははめてございますけれども、これは各商店街に周知をしておるところでございますけれども、場所的な部分といいますか、昨年ではいいますと、空き店舗の新規出店の対象件数が5件ということで昨年挙げられております。

ことしも7件ということでございますので、全て飲食ということではなくて、5件であれば例えば3件が飲食、2件が物販とその他の業態というような形での、ほかの業種、業態も出店できるような枠的な形での一つの執行の上での運用は図っておるんですけれども、そういった意味で飲食が3店、既に予算執行された場合に、4店目の方が申し込まれた場合にはそれがちょっと対応ができないというケースがありますけれども、それがたまたま

その場所であったからだめだということではないというケースもあると思います。ただ、樋口委員がおっしゃったように、実際に使っていただいて、それぞれの商店の人も基本的には知らなかった、知らずに自前で建ててしまったということがないような形での周知も、対応していきたいと思っておりますので、またよろしく申し上げます。

樋口龍馬委員

自前で建てられる人は別に自前で建ててもらってもええと思うんですけども、そのあたりは、要は、振興組合さんなんかは、もし、こう、あそこで出店したいというような人がいて、支援施策はないのかと言われたときに、商店街振興組合がそのメニューを持っていないとなったら、こういう出店希望者があるんだけれども、こういうメニューでやってみたらどうだろうというようなことを斡旋してあげるということも必要なのかなという意図で質問させていただきました。あと、すごくショートで、資料が欲しいなというやつなので、続けさせてください。

山本里香委員長

はい。

樋口龍馬委員

フィルムコミッション事業の70万円の内訳と算出根拠だけ資料で提出いただければと思います。

以上です。

山本里香委員長

資料はまた用意できますね。

では、ほかに。

荒木美幸委員

お願いします。観光施設整備事業についてお伺いいたします。今回、伊坂ダムサイクルパークの休憩施設の購入として予算が上がっております。まずこの購入する目的については、予算常任委員会資料に記載されているのですが、まず聞きたいのは、なぜここまで長

く民地として残っていたのかという点と、なぜ今回売りに出たのかというのをお願いしたいと思います。

山本里香委員長

どちらでお答えいただけますか。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

おはようございます。なぜ民地で長く残っていたかというところと、売りにということですね。

荒木美幸委員

売れ残っていたのかということについて。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

まず、民地でなぜ残っていたかというところは、ごめんなさい。三重県企業庁の事業での伊坂ダムというところがございますので、経緯は、申しわけございません。詳しくはございません。それと……。

荒木美幸委員

なぜ売りに出たかということについて。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

なぜ売りに出たかというところですが、この今回、この喫茶店施設といいますか、これは民営の施設でございます。平成13年に建てたというところで資料にご説明をしておりますが、お客様も非常に少ないというところであろうかと思えます。現状。喫茶店へのですね。そういったところで建築費等々。もともと土地はこれご本人さんのお土地だったというところがございますので、建物等々の償還というようなところで、喫茶店の経営とバランスがなかなかとれないというようなところで、売りに出たというところを聞いております。

荒木美幸委員

お客様が少なく、経営が非常に厳しいというのもあり、売りに出したということなんですね。ありがとうございます。実はこの土地なんですが、私、近いですので、ちょっと見てまいりまして確認してきたんですが、この土地の休憩施設の建物が建っている左側というか、遠目では南側になるのかな。ここはこの図を見ると平面なんですが、実際には法面というか、坂になっているという理解でよろしいでしょうか。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

はい。そのとおりでございます。斜面になっております。もちろん建物が建っておるところも1階部分はコンクリート造りで、斜面に建っております。

荒木美幸委員

ということはその部分は、使いようがあんまりないという理解でよろしいでしょうか。この坂の部分というのは。お願いします。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

今、建物の、委員がおっしゃられた南側は、階段状の休憩施設に今なっております。椅子が斜面に配置されておまして、ですので、そこでも休憩はしていただけるというところでございます。

荒木美幸委員

それは安全上、問題はないんでしょうかね。それは。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

はい。問題ないと確認しております。

荒木美幸委員

ありがとうございます。あと、この1階部分、2階部分とあり、2階部分が木造で、1階部分が鉄筋コンクリートということなんですが、外から見た感じなんですけど、倉庫状態になっていて、ほとんど使われていないような感じだったんですけども、これは買い



取って、そこをやはり使えるようにリフォームとかするということでしょうか。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

現在もこの1階部分の、この斜面に建っております建物の1階部分は、この所有者の方が居住をされてみえます。もちろんこのお話が通れば転居していただくというところがございます。それと2階部分につきましては、10年程度で補修も必要と。補修というか、ペンキとかニスとかというのは必要かもわかりませんが、これは実は2階部分も今、文化の駅、ちょっと余談になりますが、文化の駅ローカルステーションということで、地元の作品なんかを展示したり、作物なんかを展示したりというところがございますので、倉庫状態というか、使われていないという状態では今ございません。

荒木美幸委員

じゃ、その部分については今後その観光施設として工夫をしていくということですね。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

目的が伊坂ダムサイクルパークに来ていただいた方の休憩施設というところがございますので、来訪者に利用をしていただくということでございます。

荒木美幸委員

わかりました。あと少し関連して、実は今回こういう観光施設の整備ということなんですが、今、駐車場西側といいますか、桑名西高校側にも駐車場があるかと思うんですね。実はあそこからスタートする方が非常に多いんです、最近。あそこからスタートして1周すると。ところが、あそこにトイレがないんですね。だから、観光施設として考えていくなれば、今回の話とは別かもしれませんが、そういったところの手だてもお願いしたいなということと、それから、もう一点は、昨年購入した土地ですね。今回整備に入る土地なんですけど、やはり購入したんですけれども、今いろんな車とかいろんな資材とかがすごいある状態なので、この辺の管理も含めて早急にやはりきちんと整備をしていただきたいなと思います。これは要望です。

以上です。

山本里香委員長

関連でということで、森委員。

森 智広委員

この伊坂ダムの件なんですけれども、実はけさ僕も行ってきまして、見ないと議論できないなということで見てきたんですけど、まずそのお店ですけど、お店は、今お持ちの方から、今、何かNPOの方が運営されていると聞いているんですけど、その運営形態の変わり様というか、その流れをちょっとご説明いただきたいんですけど。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

先ほども申し上げましたとおり、経営が少し、その所有者の方も、どう言いますか、人手不足になってきたということもあり、お客様が減ってきたというところがあったようでございます。それで、昨年8月ぐらいから地元の方々により、あそこをこのまま廃墟といたしますか、誰もが使わないようになっては、伊坂ダムサイクルパークの顔でもあるので、現状で申しますと、顔でもあるので、これは残しておかないかんといいところで、地元の方が、もちろん食品衛生管理責任者にも来てもらいながら、地元の方あるいは伊坂ダムサイクルパークを訪れる方に休憩あるいは喫茶サービスを提供しておるといいところでございます。

何しろあれを閉めたままですと、伊坂ダムサイクルパークのイメージも下がるということで、地元の力で今運営していただいておりますというところでございます。

森 智広委員

これは今、地元の方は家賃を払っているんですか。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

はい。家賃は払ってみえると聞いております。

森 智広委員

月幾らかご存じですか。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

少々お待ちください。書類を確認したわけではございませんが、家賃ということで13万円と聞き取りをしております。

森 智広委員

この伊坂ダムサイクルパーク、済みません。追加資料の5ページなんですけれども、休憩施設の維持管理費で、光熱費と清掃費と消費税が出ているんですけれども、要は、72万円と24万円の光熱費の部分、計96万円の部分なんですけれども、これはそのNPOさんに落ちるんですか。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

運営している方々は、これの半分を払っていただいて、建物は2階建てでございますので、2階部分が喫茶サービスを提供するというところの運営、それに係る光熱水費については、運営をされる地元負担をいただきます、これは。1階部分等々の光熱水費については、全体管理を委託するまちづくり振興事業団が負担するというところでございますので、市からまちづくり事業団への委託料の中にこの半額を入れとるところでございます。繰り返しになりますが、半額は、水道光熱費は喫茶サービスを提供する地元自治会の負担というところでございます。

森 智広委員

これは恐らくその地元自治会がやられている、営業を今やられていて、今の営業が成り立たないから、こういう経緯になってきているわけですね。今、収支が出ていて、これはどういうことなんです。よくわからないのが、営業が成り立たないからなのか、この物件が売りに出されたからなのか、その辺はどうなんです。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

市としましては、従来から申し上げておりますとおり、伊坂ダムサイクルパークの管理棟に自転車がふえて休憩スペースがないというところで困ってございました。これは、まちづくり振興事業団が行っておる伊坂ダムサイクルパークの事業として休憩施設がないというところで困ってございました。そこにたまたま売りに出た物件を休憩施設として運営をす

るということで市が購入し、それを、伊坂ダムサイクルパークを運営しておるまちづくり振興事業団に委託をするというところでございます。その一部に喫茶サービスがあると、これを継続するというところでございます。

森 智広委員

これは家賃収入13万円ではかなわないんですか。例えば借りるという選択肢はないんですか、継続して。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

借りるという選択肢についてでございますが、これは1階部分が住居にもなっておりますものですから、休憩施設として全体を購入し、サービスを提供すると。まちづくり振興事業団に委託をして、休憩施設として、多少のリニューアルといたしますか、その整理もしながら、全体を休憩施設としてという判断でございます。

森 智広委員

今でも店の運営で、店の家賃だけを払っているわけですよね。それは1階に居住部分があって、これは居住部分まで市が買うのというのはどうなんですか。これはいいんですか。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

済みません。聞き取り部分でもう少し申し上げますと、光熱水費もちろん地元さんは払ってみえるというところでございます。使用料金は今、約十二、三万円と申し上げましたが、それプラス、光熱水費もお支払いを地主さん、地主さんというか、施主さんに払っていただいております。

それで、今、繰り返し申し上げますが、地元の連合自治会の方々は、ここを文化の駅、ローカルステーションというところで地元のPRにも使っていきたいと。それとサイクルパークにお越しの方々への休憩サービスも提供したいというところで、まちづくり振興事業団で判断をしまして、こちらにその拠点を設けたいと、休憩施設を1階、2階全体を休憩施設として運営をしていきたいというところで、この要求に至っております。

森 智広委員

となると、その1階の部分、居住されているスペースも改修して、開放するという流れ  
なんですか。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

今回、改修ということまでは考えて、詳しい金額は要求しておりません。片づけるとい  
うところで、休憩スペースは確保できると、現地を見て、そう考えております。

森 智広委員

私も中まで入っていないので、居住スペースの。要は、寝室とかリビングとか、よくわ  
からないですけど、居間とかあるわけですよね。その部分も含めて購入というところの、  
その辺、庁内でも議論はあったと思うんですけど、その辺どういう議論がなされましたか。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

私も数回、中を訪問して、まだまだわかりません段階から訪問をしておりますして、図面  
等も本人さんからお借りをして、私も庁内でご説明をして、休憩施設としては、もちろん  
森委員がおっしゃるように、居間なり、炊事場なりという住居部分ですので、そういう仕  
分けはございます。ございますが、庁内でも図面等で私どもが説明をして、こういう方向  
で行こうということになったわけでございます。

森 智広委員

ちょっとこれは置いといて、またいろいろ続くと思うのであれですけど、別でちょっと、  
この伊坂ダムの設備、総合的な見地から見ていきたいんですけども、果たして休憩ス  
ペースがどれくらい要するのかというところの観点で、八郷のふれあいハウスというのがこの  
敷地内にありますよね。このふれあいハウスができた経緯というのを説明してもらって  
いますか。今どういう用途で使われているのかというところから。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

この言葉でなかなかご説明するのが難しいんですが、サイクルパークの受付がございま  
す。駐車場に隣接した。そこから自転車あるいは歩いて、南のほうへ行った伊坂ダムの壁

面ですね。それを南に通過したところの左側にある倉庫でございますね。今のご質問は  
この件でございます。そこは当初の自転車受付、昭和50年代ですが、当初はそちらの建物  
で自転車を格納し、受付をしておりました。それが古くなって、もちろん年数も経過した  
ものですから、それを改修して、今は伊坂ダムの周辺の維持管理のために、連合自治会に  
清掃とか草刈りとかそういったところをお願いしております。その作業の方々の休み場で  
あったり、それから、器具をもちろん置く倉庫として今、活用しております。

伊坂ダム施設の利用促進のためには、地元イベントも開催をされておりますので、そう  
いったところの打ち合わせ、ミーティングの場所としても今現在使われておるというと  
ころでございます。建物自体はまちづくり振興事業団の建物でございます。

山本里香委員長

ちょっと待ってください。今、伊坂ダムサイクルパークのことで応酬がありますけれど  
も、ここでちょっと休憩をとりたいと思います。

森 智広委員

資料だけ追加したいんですけど。

山本里香委員長

もし資料の請求とかありましたら今言ってください。

森 智広委員

ちょっと整理してから言います。

山本里香委員長

そのほうがいいですね。

石川善己委員

済みません。この建物の取得についてなんですけれども、個人的にはちょっと高いんと  
違うかなという印象があります。値段の算定根拠になるような資料をいただきたい。

山本里香委員長

森委員はいいですか。

森 智広委員

私もきょう見てきて、そのふれあいハウス自体も休憩施設としては使っていくべきだと僕は思っていて、そのふれあいハウスって、鍵がかかっているって全然あいていないと聞いていますし、その利用実績。ふれあいハウスの。これは、まちづくり振興事業団の持ち物ですけど、それを自転車の倉庫から、要は集会所みたいな形に改修されましたよね。そのときのお金、幾らかかって、誰のお金でやっているのかということも調べてもらっていますか。今の維持管理が、誰が主になって行っているのかということも含めて。

山本里香委員長

それにかかわって、樋口委員。

樋口龍馬委員

駐車を先般も購入されて、今回も追加で購入されますよね、駐車を。これは一体何台まで必要だという見込みにされているのかという部分で、必要見込み台数の将来像というか、本当にそれは満杯になるのかと、そこを買う必要があるのかということがわかるような根拠になる資料をお願いします。何台車があふれているのか。

山本里香委員長

資料請求よろしいでしょうか。

そうしたら、これらの今の資料は、時間かかりますか。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

はい。ちょっと時間をいただきたいと思います。

山本里香委員長

そうですか。まずとにかく今、休憩に入りまして、出る資料だけは次の始まりに出していただいたらいいですけど、昼、午後ということになって、ちょっと先送りになるかもし

れません。とにかくここで一度休憩を入れます。20分まで入れます。

11:08 休憩

11:20 再開

山本里香委員長

それでは、再開いたしますが、先ほどの資料はまだそろいませんよね。このことはちょっと後に回してよろしいですか、皆さん。

(異議なし)

山本里香委員長

またいろいろご意見は出ると思いますが、午後には間に合うように資料をお願いしたいということで、このことを置いて、別のところで質疑をお願いいたします。

樋口龍馬委員

済みません。観光推進事業なんですけれども、なかなかちょっと一般質問ではかみ合わなかったんですが、コンベンションの部分で、B 1 グランプリとかちょっと難しいのかなというのを改めて当初の部分ということで、どんなコンベンションについて考えてみえるのかという部分で、コンベンション機能の強化というところに絡めて、お尋ねしたいと思います。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

ご質問のありました中の一つ、トンテキ、B 1 グランプリでございますね。ご答弁させていただいたものとダブるかもわかりませんが、かいつまんで申し上げます。ことしの北九州市の大会は61万人という来場者があったようでございます。それと中日本東海大会を開催した。前回開催した豊川市、ことしがB 1 グランプリの本拠地となろうかと思えます。こういったところで申しますと、会場の広さ、約6万㎡の確保をしております。私どものみたき通り等で考えるとすると、そこは約3万㎡の程度しか広さが確保できないと



いうところの広さの面がございます。

プラスして、例えば中央緑地というところも考えられるかも知りません。そうなりますと、駅からのこのシャトルバスで交通手段という形でお客様をお送りするというところになるかと思いますが、これにつきましても、以前、花火大会でもシャトルバスで運行したというところで非常に周辺の交通渋滞、交通麻痺というのを引き起こしております。そういったところから考えましても、本市での開催というのはなかなか難しいというところが私どもの考え方でございます。

もう一つ、コンベンションへの力を入れるというところでございますが、これはコンベンション、大きな大会、会議等々でございますね。誘致というところでございます。これにつきましても、今年度の実績で申し上げますと、しばらくお待ちください。済みません。昨年13件、昨年度ですね。13件。ことしはそれを上回る。今、申し込みが来ておるところでございます、コンベンション機能を強化するという意味で、市、それから、四日市観光協会、それと商工会議所、一体となってコンベンションの協議会を立ち上げ、1人専任の者を、在籍するのは四日市観光協会に1人、専任の職員を置いて、それで、コンベンションの、アフターコンベンションも含めたご案内等々に努めております。もちろん四日市市におきましても、コンベンションの推進ということで補助制度を設けて、ご承知のとおり、交付要綱を設けて、東海大会以上の延べ100人以上の大会について、会場の使用料の一定金額を、一定割合を補助するという形でご案内を申し上げるところでございます。

ちょっと前後しますが、全国あるいは東海大会以上のコンベンションの情報もこのコンベンションの協議会で情報収集し、営業という形でも取り組んでまいりたいということを考えております。

以上です。

樋口龍馬委員

一般質問のときにも言いました。でも、これは当初なので、あんまり言うとなんかすけれども、新正駅はもともと中央緑地公園に行くために、昭和50年国体のときに近鉄がつくっているわけですし、シャトルバスなんか出さなくたって、近鉄さんと交渉すれば、急行だって、競輪開催のときは、昔は霞の辺りにもとまっていたし、夏場になると千代崎海岸にもとまりますし、同じように急行電車も新正駅にとめてもらえばいいだけの話

で、何にもシャトルバスなんか必要ないわけですから、再考していただくように、ぜひ観光協会にいる専任の職員さんと協議をしていただきたく思います。

あとちょっと、もう一点なんですけれども、同じ観光推進室のところで、久留倍官衙遺跡が学術的な部分で今捉えられて整備が進められていますけれども、観光アクセスとしてもぜひ枠組みの中に入れていっていただきたいなという、こちらは意見とさせていただきます。

山本里香委員長

よろしいですか。そういうことについて。

清水商工農水部長

B 1 グランプリは、私どもやりたくなくて、こういうご答弁をしとるわけじゃないということはご理解いただきたいんですけど、何とかできるものならやりたいなと思うんですけども、今、観光推進室長が言いましたように、広さとか客の運搬とか水回りとか、いろんなことを考えてやらんならんとします。これは幸い、今年度、豊川市でB 1 グランプリ全国大会開かれますので、ぜひそれを見ながら参考にして検討していきたいと思っています。

そして、久留倍官衙遺跡については、私も本会議でご答弁させていただいた、過去にさせていただいたんですけど、ほかの遺跡をひっくるめながら、四日市市の歴史観光コースみたいなのも考えながら観光推進室としては取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

樋口龍馬委員

済みません。やめところと思うんですけど。中央緑地公園にはいわゆるマンホールトイレも設置を10基されまして、要は、下水直結になっていますので、あとは給水の部分だけクリアすれば、いくらでも排水の部分という部分に関しては、いい、悪いは別にして、だだ流しできる施設ですので、交通利便の面でいってもそうですし、水回りの整備という点でもほとんど費用をかけずにいけるんじゃないかなというふうに考えていますので、ぜひ先ほどの商工農水部長の置き土産的にそういった政策も考えていけよということを残していただいてから、ご勇退なされるといいなというふうに希望です。

清水商工農水部長

私がそれを答弁すると、宿題を残したことになりますので、なかなか言いにくいんですけども、先ほど言いましたように、やりたくないということでご答弁していません。やる方向があればぜひというふうに前向きに思っていますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

山本里香委員長

それでは、ほか。手が挙がっていませんでしたか。

よろしいですか。ほか。

石川善己委員

ちょっとズれるかもわからないので、あれならとめてください。市内企業における三重大学以外の大学等と実施している産学官連携ですね。企業ニーズと大学等の研究機関を有するシーズをマッチングさせて機会の創出に努めるというところがあるんですけども、ズれたらごめんなさいというか、ズれると思うんですが、ぜひですね。これは私が勝手に個人的に思っている件なんですけど、いろいろ研究していただいて、四日市大学に理系学部をつくってもらって、地元の企業さんとの連携を図れるようなことを一回研究していただけないかなと勝手に思っております。

一部、中小企業さんは実習等をその自分のところの企業のほうで引き受けてもいいよと言ってもらっている中小企業さんもあるんですね。現状、正直頭打ちの部分、募集のほう。大学さんも厳しいところがあるのかなと思っておりますので、可能性的によれそうな部分がないか見つけていただいて、ぜひそういった提案とか提言とかしていただくことを考えてもらえんかなという、これは要望というか、提案というか、ひとり言といいますか、そんな感じです。

山本里香委員長

ご意見ということで。

その意見に関連をして、小林委員。

小林博次委員

三重大学四日市フロントと主に連携しているんやけど、そうすると、その能力の限界が四日市市の限界になるので、やっぱりもう少し間口広げるような努力をしたほうがいいと思うね。その場合、市に話をすると、AMICを軸に。だから、県のほうにというニュアンスが強いんやけど、そうと違って、四日市市に例えば今、石油化学コンビナートがあって、ある一面、これはエネルギー産業やね。それから、燃料電池の問題。それから、木曾岬町に、ちょっと離れるが、太陽光発電、これは市内でも出てきたわけで、そうすると、新エネルギーの拠点みたいなそういう大学との連携の仕方を模索する必要があるんと違うかなと。

例えばミドリムシ、これは藻類ですね。これは沖縄県で、日本の東京大学が研究して、多分、琉球大学が参加して、池で培養して、そこから石油を取り出す、こういうことで成功している。それで、亀山市に、大阪大学と東京大学と協力して実証棟ができる。そういうことがあるんやけど、やっぱり新しいエネルギーのということで取り組むなら、簡単に四日市市でもできるわけですから、そういう学者と連携をするような。それと企業も出てくると思うので、だから、一遍そういう切り口で、間口を広げるということを考えてやってもらいたいなと。

それから、ずっと突き詰めていくと、やっぱり理工技系の学部がないので、できれば四日市大学を窓口で、10年ぐらいで卒業できる大学院制度、企業の研究ラボ使って、事務局は四日市大学で結構ですけど、そういうものが国のメニューの中にあっただと思うので、ひとつ取り組んでもらったらどうかなと。四日市市だけでは無理にしても、80万市民の北勢の力をかりれば、余ってくる理工系の学部、こっちに持ってくることは可能やと思うのね。だから、少し計画が大きくなっても、そんなことなんかも発想していただいて、できるところから取り組んでもらうとありがたいなと。

何かコメントがあったらちょこっとでいいですけども、商工農水部長がやめる前でも結構ですけども。

佐藤商工農水部参事兼工業振興課長

済みません。いろいろご助言ありがとうございます。まず四日市大学の件でございますけれども、理系大学云々の話に関しては、ちょっと私どもも何とかしまししょうとか検討しまししょうと、私言える立場でもございませんもので、ちょっとご勘弁願いたいんですけれ

ども、ただ、今いろいろご意見いただきましたように、エネルギーの新しい新エネルギーでございますとか、そういった今の分野というものは当然私どもも視野には入れておまして、コンビナートの企業さんのほうにも、例えばこういう取り組みが企業として考えられないのかなとか、そういったことはどんどん今、投げかけはしております。ただ、今、現実の問題として、やはり四日市市の場合というのがいろいろ研究機関なんかは入ってはきておるものの、本社の方針といいますか、そのあたりの壁というのにも今、我々話をしている中で結構ぶち当たっているところかなと思っております。

でも、何とか企業さんの、いわゆる総務部門とかそういうところじゃなしに、企画でございますとか、将来計画を担っているような四日市市の部門の方と接触をいろいろしながら、可能性を探っていききたいなと思えますし、そうしたことの中でほかの大学との連携ということについても検討を進めていきたいとは思っております。

以上です。

#### 小林博次委員

消極的なのはようわかるんやけど、四日市市の実態を見てみると、企業がやったやつを私のところがやりましたみたいな雰囲気が出てくるんやけど、そうと違って、行政側がもう少し旗を振ったら、意識的に旗を振ると、一つの新しい産業をここで形成することが可能ではないかと、こう思っているんです。それをやらないといつまでも、例えば石油化学がということにはならんと思うので、かなり思い切って対策を先手先手で打っていく必要があるんやないのかなと。

例えばミドリムシの話でいけば、実証プラントをつくっても6億円ぐらいなんよね。ファイナンスからみんな大学側でセットしてくれるみたいで、やれると思っているんやけど、これは何も既存の企業ではなくて、いや、既存の企業でも業種転換で、例えば建設業からやりたいなと言っても参入できる条件を持っていると思うのね。だから、それはとんでもない大きな規模と違って、実現可能な規模で、あと、そのミドリムシの問題で言うと、そのできた油を使って、発電にまで高めてくれるともうちょっと付加価値が上がるかなと、こういうあたりの国の助成制度、今、模索しとるみたいな、そんな感じがあるわけね。だから、ぜひひとつ、消極的ではなくて積極的に、新しいエネルギーの拠点都市みたいなそんなことを作り上げていく。そうすると、国が認めてくれる。そんな感じに持ってもらうとありがたいかなと、こう思っていますので、要望にとどめますけど、よろしく。

山本里香委員長

関連ですか。石川委員、いいですね。伊藤委員。

伊藤 元委員

小林委員言われるのもそのとおりやなと私思います。ぜひ最先端の部分はしっかりと考えていかなあかんと思うんですよ。ですから、今まで受けてやってきとっても、なかなかその伸びが感じられない。それはやっぱりその今までの枠をよう超えていないということやと思うんですよ。ですから、これ、このメンバー構成を出していただいたけれども、この人たちは十分頑張っていたいておると思うんやけども、やっぱりその上を行こうと思うと、それはまた構成を変えたりしながら新しい枠を創出していかなあかんと思いますので、ぜひ一遍その辺は着手を積極的にしてほしいと思います。

今は最先端の部分を磨いていけという話になつとるんやけども、やっぱりこうやって石油化学工業をここまで持ち上げていた。そして、その過程で、処理の問題ね。公害技術ですね。克服技術。こういうのもあったわけで、やっぱりひとつ、何ていうかな、汚点なんだけども、それを生かすという発想があったわけやで、そういうものを今後の学生さんたちにもしっかりと伝授していく。

特に聞いてみると、四日市大学の中には中国からの学生さんが大変多く来られておるといってお話を聞きます。ですから、やっぱりそういう人たちに基点になってもらって、帰っていったときにまた自分のところの母国でそれが生かされるようにやっていくべきやと思うんですよ。そうやってやって、国際交流をしっかりと努めていくという部分で。皆さんにそれをやれとは言わんけれども、庁舎内でやっぱり横軸をしっかりと広げてもらって、連携をとるといことが大事やと思うんですよ。

それで、きょう、これ、資料をもらって、見とったんやけども、何かこのちょっと、申しわけないけれども、こういうことをやっとなんと言うんやけど、実際に動いとるのは、何かちょっと違うような気がするんやわな。直接三重大学四日市フロントがこういうことを着手しとるわけやなくて、振り分けとるとい部分ではわかるんやけどさ。もう少し力強くその、何て言うたらええんやろうな、古きをたずねて新しきを知るといことかな、簡単に言えば。わかりやすく。そこら辺をもっとしっかりと検証して進めていってほしいなというふうに、これも私も要望というか、意見ですけども、よろしくお願いをしたいと

思います。

山本里香委員長

ほか、これに関連してはありますか。

樋口龍馬委員

ほかでよければ。

山本里香委員長

ほかでよければですね。関連してはいいですね。

では、ほかということで。

樋口龍馬委員

中小企業ものづくり活力想像事業でもうずっと言わせていただいているんですけど、企業訪問バスツアーをやるよりも企業展をやって、そこで企業PRをして、人材マッチングを図ってはどうかという、学生を中心にした企業展をどうだろうというのをずっと提案させていただいているんですけど、ことしも当初には上げていただけず、寂しい、寂しい、寂しいでございますが、企業訪問バスツアーの参加者が年々減少していく中で、リーディング産業展等を見ますと大変活況であるという状況の中で、その四日市ドームであったり、レインボーホールでやってくれとは言わないですけれども、その企業展をそこで実施して、そこで雇用の機会を創出していくということはやはりことしも考えることは難しかったんでしょうか。

佐藤商工農水部参事兼工業振興課長

企業展についてのご質問をいただきましたけれども、できる、その四日市市の企業だけを集めて企業展をということ、費用をかければできないことはないと思います。ただ、今回、そのリーディング産業展に関しましても、一時期は津市のほうでやるということ、いろいろ二転三転しておった経緯がございます。ただ、やはり市内企業が一番多い四日市市でないと、多分出展者がなかなか集まらないだろうし、見に来ていただく方も集まりにくいのではないかとということで、急遽また四日市市のほうへ戻ってきて、バタバタ

ツと開催をさせていただいたというような経緯もございます。

やはり多くの人に集まっていただくというのがまず一つ大事ななと思っておりますので、今すぐに四日市市だけでというふうにはちょっと今、予算としては挙げてはございません。ただ、ひとつ、またAMICの話をするとう怒られるかわかりませんが、AMICのほうに今までやっていただいている、今まではコーディネーターの方と中小企業さんとお話しいただいて、例えば名古屋のどここの展示会に出展したらどうですかというようなことをやってございました。ことしのほうはそういう個々じゃなくして、ひとつその四日市市のほうの企業さんだけを集めたブースということで、集団ブースをつくっていただいて、そこへまとめて出展をどこかへしようかというふうなことを今、企画をしかけてございます。何とかまずそういった様子を見ながら、もう少し四日市市だけの単独開催というのできるようであれば、やってはいきたいなと思います。

#### 樋口龍馬委員

その四日市市だけで企業が集まらないということであればということで、リクルートさんとか名大社さんなんかやっているようなところに、四日市市として組んで乗り込んでいくというのは十分効果が上がると思いますので、市長が肝いりで始めたこの企業訪問バスツアーを、商工農水部長が一生懸命東京事務所時代から育ててきたのはよくよく理解するつもりなんです、これだけ毎年乗ってくれる人が少ないと、お金のかけ方というのは考えていただきたいというのは改めて。もうバスを借り上げるより、ワゴン車で運んだ方が早いぐらいの人数でこのところ推移していますので、今後のシフトにつながるように、ぜひ今回はその共同ブースというのが実現できるように取り組んでいただきたいと思ます。

#### 山本里香委員長

ほかに。

#### 伊藤 元委員

ごめん。ちょっと戻っちゃいます。申しわけない。先ほどの三重大学四日市フロントのことなんやけど、僕、丸振ってあったわ。言いたかったのがちょっとぶれとった、ずれとった。ごめんなさい。メンバーの構成員さんの決定を出してもらったんやけど、これはそ



れぞれ何年ここで勤めになつとるのかな。わかりますか。わかれば口頭でもちょっとどなたが何年こうやって来ていただいとるのか。

山本里香委員長

わかりますか。

渡辺工業振興課産業基盤整備推進室長

工業振興課の渡辺です。

ちょっと細かい、正しい年数というのはちょっと今把握していないんですけども、加藤征三先生は三重大学四日市フロントに来ていただいて2年目になると思います。伊藤リーダーはフロントに配置されて、今、4年目ぐらいになります。相可アドバイザーさんは平成15年の立ち上げ時からおみえになります。横森コーディネーターは3年前からおみえになります。佐藤コーディネーターも3年前からおみえになります。渡辺コーディネーターは2年前からおみえになります。

以上でございます。

伊藤 元委員

ということは、アドバイザーの相可さんを除いては2年から4年までということで、今お話があったんやけども、やっとなんをせんらんかというのがわかってきたところやないかなというふうを感じるんですよ。そんな中で、申しわけないけれども、アドバイザーさん、長いことおみえになってさ。どんな役割を果たしてきとるのかなってちょっと疑問があるんやけど。しっかりこれ、立ち上げ当初からおみえになるということであれば、このメンバーさんが何をどうしていくという、何て言うかな、将来のビジョンなるものをやっぱりしっかりと打ち立ててほしいなと思うんやけど、そういうものはあるんですか。計画的に何かこれをしていくという中でね。抽象的に何か出てくりゃ、それをやりゃええわというようなやり方でやっとなんやったら、ちょっとその辺を変えてってもらわんと、せっかくお金も出しとるわけやでね。ボランティアでやっとなんやったらええんやけど、やっぱり稼ぎ頭になってもらわなあかんと思うんですよ。その辺どうなんですかね。

佐藤商工農水部参事兼工業振興課長

今その明確なビジョンといいますか、そういったものについてははっきりと私どもも認識しているわけではありません。ただ、いろんな案件が企業さんでございまして、市の内部でございまして、そういうところからこういうところで何か大学の先生を紹介できないかとかですね。という案件が出てまいりますと、その中継ぎ役ということで、個々に動いていただいている、事業ごとに動いていただいているというところで、今ございまして、今ご意見をいただきましたようなことについても、また三重大学四日市フロントのほうにもいろいろお話をさせていただきたいなというふうに思っております。今の現時点ではそういった状況でございます。

伊藤 元委員

やっぱりそういうことであればしっかりしてほしいなと思います。やっぱりこうやって図を見とると、現場のマネジメントを司っていくような形にならへんのかなというふうな構図がうかがえるんですね。四日市市と三重大学と連携を持って、その真ん中を振り分けてもらうわけですか。そうしたら、やっぱりある程度ビジョンを持って事業展開していったらわんと、その場しのぎになってしまう可能性があるんで、その辺はしっかりお願いをしておきたいと思います。

済みません。忘れとった部分はこの部分でした。よろしく申し上げます。でない、ちょっと考えなあかんね、次ね。

山本里香委員長

ということです。はい。

加納康樹委員

済みません。まず大きくざっくりお伺いしたいのは、大四日市まつりと四日市花火大会とサイクル・スポーツ・フェスティバルというところで、大四日市まつりが50周年だから盛ったけど、その分、サイクル・スポーツ・フェスティバルと四日市花火大会から引っ剥がしてくっつけたようなそんな感じにも見えますが、サイクル・スポーツ・フェスティバルはたしかツールドジャパンがなくなるとかいうお話も聞いているんですけども、その辺この予算の動きによってそれぞれが、どの事業が大きくなって、どの事業がしぼむのか、その辺をちょっとわかるようにご説明ください。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

これは委員会資料の12ページ、13ページでございます。個々に簡単に申し上げます。大  
四日市まつりにつきましては、ご案内のとおり50周年でございます。より多くの郷土文  
化財の登場等を予定しておるところから、予算の増額を要求しております。これは  
文化財、来ていただいた団体への実費負担、実費をお返しするというようなところの  
ものが膨らんでいるものでございます。また、加えて、七夕飾りの再現等も考えて  
おります。そういうところでございます。

四日市花火大会でございますが、2250万円から2000万円ということで、これがほかの事  
業とどう違うかというところでございます。ご質問でございます。四日市花火大会につ  
きましては、平成23年度が一度延期しました。それで、経費もそれぞれかかるという  
ことで、久しぶりの延期やったわけなんです。それで、ちょっと安全を見まして、昨  
年度、平成24年度は2150万円というところで、ごめんなさい、2250万円という  
ところで、平成23年度から100万円ふえたわけでございます。それで100万円ふ  
えたところが平成24年度から平成25年度に、ごめんなさい。平成23年度から  
平成24年度予算は100万円ふえました。前年度と書いてあるのが平成24年度  
でございますので、平成23年度は2150万円だったわけ  
です。

ご承知のとおり、中止等々、延期はございませんでしたというところで、繰越  
が必要な繰越金。これは2回とも延期しても、もう一回中止、本当に中止にな  
った場合に3000万円の経費がかかります。それに対して1割を実費負担が必要  
なものですから、300万円は繰越金としてやむを得ず残しとかなあかんとい  
うところが300万円でございますが、今回繰越金が約580万円ということになり  
まして、この予算を2000万円、平成25年度は2000万円としても繰越金  
は確保できると。クオリティは同じクオリティで実施できるという  
ところでございましたものですから、こういった予算額になっております。

サイクル・スポーツ・フェスティバルについては、ツールド・ジャパン四日市  
ステージというところが主催者の都合により、四日市市では開催しませんとい  
うところでございましたものですから、これで減額。その分の予算を減らした  
というところでございます。

以上でございます。

加納康樹委員

それぞれその大四日市まつり、四日市花火大会、サイクル・スポーツ・フェスティバルはそれでよしとして、ちょっと細かいところなんですけど、観光に関して1点だけお伺いしたいのが、特段説明はないんですけど、予算書のほうでは、宮妻峡周辺環境整備事業費というのが、額は小さいですけど、前年から比べると結構カットになっていますが、これはどういう加減で少なめになっているのかだけ教えてください。

安井観光推進室主事

観光推進室の安井でございます。よろしく申し上げます。

平成24年度につきましては、宮妻キャンプ場にっております、四日市市が置いております公衆トイレの浄化槽の送風機が更新時期に来ておりまして、その送風機の更新ということで、100万円ほど余分に平成24年度は要求しておりました。平成25年度につきましては、そういった大がかりな更新、修繕等が必要ないため、減額になっておるということでございます。

加納康樹委員

わかりました。ちょっと多少ずれるかもしれませんが、どこに含まれているのか教えてほしいんですけど、前年ぐらいでもみじ谷の改修に関してかなり要望があって、それに対して対応するやにも聞いていたんですが、その関係の予算はどこかに張りついているのか、部局が違うのか、その辺も教えていただければと思うんですが。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

ご質問のもみじ谷につきましては、管財課のほうで調査等を行うということで予算がついております。管財課の管理というところで、そちらで予算要求はされております。

加納康樹委員

わかりました。済みません。あと、また細かいところでもう一点だけお伺いするのは、これもご説明ないけど、大分ざっくり切られているのが産業高度化推進調査費と、企業誘致活動事業費が結構ばっさり切られていますが、この辺はどういった経緯だったのでしょうか。

佐藤商工農水部参事兼工業振興課長

産業高度化のほうはヨーロッパに行ったりとかいう、そのミッションに市のほうが参加して一緒に行くといったようなことが今年度、平成25年度も余り、ちょっと考えられないかなというところで、一部そういったところを減らしてございます。

もう一つの企業誘致推進事業費のほうについては、済みません。そちらのほうに一部、草刈り費用なんかが入っていたんですけれども、鈴鹿山麓の工業団地の維持管理経費なんかが入ってありましたけれども、その一部を今まで別途緊急雇用事業でやっていました。その緊急雇用事業は来年度なくなりますので、鈴鹿山麓の研究学園都市と管理費事業ということで、新たにそちらへまとめましたので、そちらへ移った分で一部減っておるかと思えます。

加納康樹委員

そうだと、決算議論になるかもしれませんが、企業誘致活動事業費の中に草刈りというのが入っていた前年度の予算というのはどうやったんですか。

佐藤商工農水部参事兼工業振興課長

私も来てから、何かちょっとこれ、おかしいなというのはございまして、整理はしていかないかなということで思っておりましたので、この機会にと順次修正をかけておるところでございます。申しわけございません。

加納康樹委員

わかりました。もう結構です。

山本里香委員長

それでは、まだ続きますし、宿題事項もありますので、午後にそれは回したいと思います。昼の休憩にただいまより入らせていただきます。じゃ、午後、資料をお願いいたします。

11:56 休憩

山本里香委員長

それでは、午後、再開をいたします。

再開に当たりまして、皆さんのお手元に2種類の資料をお配りしてあります。請求されました四日市フィルムコミッションの収支予算書と、それから、伊坂ダムサイクルパークの件につきましての請求資料です。この請求資料の説明の前に、この質疑の中では断片的なやりとりになっていますので、この計画のといえますか、この予算を出すに当たってのこの事業の今までの経過と、それから、方針といえますか、考えをきちんと概要説明とともに再度していただきたいと思いますので、どなたにお願いできますでしょうか。

服部商工農水部次長

今回の現状と経過と、それから、管理運営のシステムを総括的に再度ご説明させていただきます。

まず繰り返しになりますけど、現状でございますけれども、建物のほうは1階が住宅で、2階が店舗ということで、併用住宅になっておりまして、その併用住宅から少し離れたところに喫茶店用の駐車場がございます。今回、この両方を一遍に取得しようということなんですけれども、この2階の店舗につきましては、昨年8月から地元のほうが運営をされておりまして、喫茶店として運営をされておりまして、あわせて文化の駅ローカルステーションという機能も担っておりまして、地元とか利用者のコラボという、ある意味、コラボが継続しておるといって状況でございます。

今回その所有者のほうで経営が苦しいというようなこともあって、手放したいという、そういった情報が地元から市のほうに入りまして、地元としては、引き続き昨年8月からやっておるように、その地元と利用者のコラボを、それを継続維持したいと。ついては、もちろんその取得を、市のほうで取得する方向で検討いただけないかという話がございます。市といたしましても、以前は伊坂ダムサイクルパークのほうも例の、ちょっと休憩施設、狭い休憩施設があったんですけれども、自転車の台数もふえて、休憩施設もなくなってきた。それから、最近、ジョギングとかウォーキングの関係の人口も非常にふえてきておりまして、着がえをする場所や施設、スペース等も何とかという話もございまして、そうしたことから、市としても何らかの形で休憩施設が欲しいというふうに思ってた

ころでございまして、それから、駐車場用地につきましても引き続き不足米を何とか補いたいというような状況でございました。ですから、市にとっても非常にいい話でございましたもので、これがまた人手に渡ってどういった利用の仕方になってというふうなことで心配がございまして、この際に取得しようという動きをしたところでございます。

管理運営につきましては、2階部分につきましては、これまでと同じような形で地元のほうにお貸しをするということで、地元のほうで引き続き文化の駅ローカルステーションだとかそういう喫茶部門的なところで運営をしていただくと。当然、光熱費につきましては、これはもう地元で負担していただくということでございますので、この維持管理費につきましては2分の1、ざっとしたあれで2分の1と計算してはいますが、2分の1ということで、この維持管理費にトータル330万8000円ですね。これは1、2階全部まとめた格好で、まちづくり振興事業団のほうに一括して管理運営の委託をしたいというふうに思っております。

1階のほうの利用の仕方につきましては、これは2階のほうは全体が休憩施設ということで、2階のほうは有料部分と。1階の部分につきましては、これはもう無料の休憩施設ということで開放して、ジョギングとかウォーキングの方の着がえができるスペースとかそういったいろんな多目的な利用ができるかなというふうに思っております。

現状、経過、管理運営の流れにつきましては以上のとおりでございまして、引き続き、その伊坂ダム周辺を中心とした八郷地区のまちづくりのために必要であり、また、市としても、この伊坂ダムサイクルパークの今後のまた発展、あるいは伊坂ダムサイクルパークだけじゃなくて、そういったジョギングとかということで、ジョギングとか、あるいはウォーキング等によって、より多くの人に親しんでいただけるような環境づくりに努めていきたいというふうに思っておりますので、現状、経過、管理運営につきましては以上のとおりでございまして。

山本里香委員長

それでは、続けてこの詳しい、出された資料の説明をお願いします。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

それでは、お手元にお配りさせていただきました資料をご説明させていただきます。

まずは、伊坂ダム建物購入予算積算根拠というものでございます。固定資産税の評価額

等と表現は資料にはしましたが、本人からの聞き取りにより、約890万円、これが資産税の評価額となっております。それを0.55で割り戻して、端数、予算調整等々で1606万円となったというところでございます。0.55で割り戻した理由につきましては記述したとおり、一般的に固定資産税の評価額は、実勢価格、取引価格の0.7から0.5と言われておるものですから、その係数内で割り戻しを行っております。正式には不動産鑑定に基づいて購入を決定するというので、この予算の中にも73万5000円という不動産鑑定の手数料を予算要求しておりますので、その結果次第というところですが、予算不足等をなくするために0.55という係数を利用したものでございます。それで、1606万円というところになってございます。

1枚めくっていただきます。これがご質問の駐車場の将来とか数量、路上の駐車、現状の駐車の状態を図示しております。この黒く塗ってあるところが今の進入路です。そこにこの伊坂ダムサイクルパークのシーズンになりますと、ここの路上駐車が多発しております坂の部分、それから、東から通る道、両方ともでございます。ここの路上駐車が発生している箇所の延長としましては、足して950mでございます。縦列駐車を7.5m、1台に当たり7.5mと換算して126台という細かい数字を出させていただいております。これが路上駐車に、オンシーズンのときになる現状のところでございます。

それに対して今年度購入させていただく土地で60台分、そして、今回、喫茶店の駐車場として一体で購入したいというところで、約20台分の80台分、まだまだ四十数台が足りませんが、これはこの伊坂ダムに登っていきます坂の下の部分で、三重県企業庁もみずからの土地を駐車場に整備するというので、尽力をするというところでの協調関係を今構築しております。それで、路上駐車が発生しないようにというところの必要性の説明でございます。

続きまして、もう一枚めくっていただきたいと思います。

3点ございまして、伊坂ダムサイクルパーク、旧自転車格納庫の維持管理というところでございます。森委員からご質問があった旧自転車格納庫でございます。

伊坂ダム、山村ダムの除草清掃をまちづくり振興事業団を通じて、八郷地区連合自治会に委託しております。その委託業務に必要な備品、資材等々、それから、作業員の休憩場所としてふだんは利用をしております。これらの支障のない範囲で、また八郷地区連合自治会を通じて、地元の団体に利用していただいております。

この同施設の利用実績、次の項ですが、これについては八郷地区の介護予防支援ポラン



ティア団体が月三、四回、それから、高齢者の交流サロンとしても利用がされております。また、伊坂ダムを会場に八郷フェスタというのが行われておりますが、これらなどのイベントの打ち合わせ場所、準備場所として利用がなされております。この旧自転車格納庫の改修については、建物改修費、設計施工管理費、あわせて約2000万円、これを市からまちづくり振興事業団に補助をしたという経過でございます。

以上がご説明でございます。

山本里香委員長

それでは、この関連の質疑に入りたいと思いますけど、1点だけ私のほうから確認をさせていただきたいと思いますが、先ほど次長のほうから概要説明があった中で、その地元という言葉が使われましたけれども、今、2階部分を借りて、営業している地元というものの正式名称についてはどういうこととということを確認したいと思います。

服部商工農水部次長

地元というのは八郷地区連合会でございます。

山本里香委員長

連合会。連合。

服部商工農水部次長

八郷地区連合自治会です。済みません。

山本里香委員長

はい。わかりました。

それでは、委員の皆さん、資料説明がされましたが、この件についての質疑をしたいと思います。ご発言、お願いをいたします。

樋口龍馬委員

駐車場の件ありがとうございました。よくわかりました。

あと、今、その水光費が案分で2分の1というのはちょっと乱暴かなとは思いますが、

そこに関してはもう少し協議が必要になってこようかと思えます。その喫茶営業したらかなりの水光費使いますので、私も喫茶店営業、ずっとしてましたので、よくわかっていますので、1階休憩部分と案分比率2分の1というのはかなり乱暴だと思えますから、きちんと誰に説明しても恥ずかしくない案分をつくっていただくか、メーターを別に分けていただくことが必要になってくると思えます。当たり前のことなので、これが大体争議のもとになりますから、きちっと分けるか、メーター別にして基本料金、別にならって、受益者負担で払うべきだと思えますから、そこは明確にしてください。

というのが1点と、もう一点は、この13万円はこれから歳入としてずっと上がってくる家賃として考えておけばよろしいですか。確認させてください。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

私がお説明させていただきました13万円というのは、今、八郷地区連合自治会から今の所有者にお支払いをしておる家賃でございます。今後、これを承認いただいたら、市の施設になりますので、その施設についてのお貸しする料金というのはまた使用料の別途計算で判断するということでございます。今、13万円というのは民民の契約といいますが、約束でお支払いを八郷地区連合自治会から所有者に払われておるというところでございます。

樋口龍馬委員

そうすると、家賃が減した分だけ、今、運営しているサイドの稼ぎがふえるという単純な考え方でよろしいですか。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

その面だけをとらえるとそうかもわかりませんが、今、私どもの確認しておるところでは、なかなか喫茶店のその売り上げもなかなか厳しいところがあるということでございます。ちょっと関係はないです、それは。厳しいというのは現状でございます。13万円という数字では、市のほうは考えてなくて、今、連合自治会と使用条件の今後詳細を詰めていく中で、使用料金も決めていくということだと思います。まだ計算はしておりません。

山本里香委員長

いいですか。

清水商工農水部政策推進監

済みません。ちょっと岡田室長の説明がわかりづらいなと私、横で聞いてって思いましたので、済みません。出しゃばりまして。一応、岡田室長が申しましたように、その13万円というのは今の所有者さんに八郷地区連合自治会が払われとる使用料ということでございます。今度、市の所有物になった場合、当然、市の規定で、市の財産価格の4%とか10%とかというような形で使用料をいただいでいくような形にはなっていくと思うんですが、その土地部分につきましても、利用される場合もございますので、その辺がまだ明確に測量等も行っていないというところで、まだ価格等がしっかり固まっておりません。これは測量等をした後に決まってくるというような形でございますので、その時点で使用料等が固まってくるというような状況になると思っております。

以上です。

樋口龍馬委員

今回のケースは営業ありきで話が進んでいるのでおかしくなると思うんですが、地権者が民間から行政に移りましたと。行政の財産だから、その賃料が下がりますと。賃料が下がった分だけ純益が増しますというのは、これは通常納得いかんと思うんですが、どこの民地だって買い上げてくれという話になると思うんですけども、そんな話をしていいたら。これはちょっとおかしくないですか。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

もちろん営業ありきではございませんが、繰り返しで申し上げるとおり伊坂ダムサイクルパークに来ていただいた方への休憩の施設としての提供、これも大きなものでございます。例えば1階部分ですと更衣室に使っていただくのもひとつですし、必要に応じてシャワーを使っていただくというような、主に休憩場所として使っていただくというところが大前提でございます。そこで一部利用者があるであろう喫茶サービスを提供するということで、これもなかなか民が経営していても、なかなか難しい、売上が上がらないという現状もございますので、先ほど次長が申し上げましたとおり、8月から八郷地区連合自治

会がボランティア、ボランティアで人も出して、経営をしていただいておりますので、そこをこの施設を休憩施設として、あるいはサービス施設としてご利用していただくというところがございます。大前提は休憩施設として来訪者に必要な施設を、サービスを提供するというところがございます。

樋口龍馬委員

そもそもNPOになっていると、さっき森委員が質問されたとき言っていましたのであれなんですけれども、特定非営利活動法人なんですよ。それがどういう理由づけで、特定非営利の活動に当たる部分としてどこを引っ張ってきとるか、ちょっと私はまだ想像できないんですけれども、2階が有料施設であるということが明確になっている中で、これで改めてそこで営業するところを全体にかけて募集をするというんやったら、私も、ああ、なるほどなと思うんですが、現行の営業者が営業権をそのまま維持しながら賃料だけが下がるというのは、全くもって公平じゃないというふうに考えるんですが、いかがですか。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

営業面で捉えられてのご質問です。八郷地区連合自治会は伊坂ダムサイクルパークの、先ほど申し上げましたが、維持管理的なごみ収集、それから、花で伊坂ダムサイクルパークを、来た人に対するイメージアップも図っていただいておりますという総合的な役割、お世話になっておるといところがございます。八郷地区連合自治会さんは、この喫茶店がなくなるということ自体に非常に懸念をされております。私どもも観光施設、多くの方が訪れていただく観光施設として非常に重要なものでございますので、引き続き連合自治会の方々に、周りの周辺の管理も含めてサービスも提供していただくというところで、八郷地区連合自治会さんとコラボしてやっていきたいと考えておるところでございます。

樋口龍馬委員

長くなるので、私のほうとしては一回切りたいと思いますけれども、私はおかしいと思います。その営業している、今、営業権を持っている人たちの団体に固定的に貸しつけ続ける土地の地権者が四日市市にかわったことによって、賃料が下がりました、それによって、経営が改善されましたというのは、どう考えても説明できるような状況じゃないと思

いますので、このまま皆さんがどういう議論をされるかわからないですけれども、私はこちらに関して反対という意見を今のうちに表明させていただきます。

山本里香委員長

この件について引き続き質疑を続けます。

森 智広委員

資料請求させてもらった伊坂ダムサイクルパークの旧自転車格納庫の件なんですけれども、これは資料を読ませていただくと、地元の方の草刈りのために設置した、何ですか、場所というか、空間ということによろしいんですか。2000万円を入れていますが。これ、読むと、主として。

山本里香委員長

目的はということで。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

ここの目的は、従来あった自転車格納庫についてこの周辺の整備、草刈り等ですね。この倉庫というのが主な目的でございます。古くなりましたものですから、その倉庫というところと、あとは管理をしていただく方々の、ここに書いてございますとおり、休憩場所、それと八郷地区連合自治会のここの伊坂ダムでのイベント等々の打ち合わせ場所というようなことで、伊坂ダムサイクルパーク事業に支障のない範囲で、ここをまちづくり振興事業団からここに貸されておるというところでございます。

安井観光推進室主事

観光推進室の安井でございます。補足でご説明をさせていただきます。

こちらの2000万円をかけてということで改修させていただきました自転車格納庫につきましては、あと、もともとくみ取り式のトイレが設置されておりまして、そのトイレが非常に汚いかいいうところもあって、使用がしにくいというようなお話も利用者さんのほうからありまして、今回その改修に合わせてそちらのほうも水洗式のほうに変えるというようなことで、利用者様の利便性向上というものもあわせて行ったということでございます。

森 智広委員

その利用者様という、利用者様というのは誰が対象なんですか。草刈りの方ですか。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

伊坂ダムサイクルパークに来訪された方々でございます。

森 智広委員

この維持管理の上段部分を見ると、基本的に作業員の休憩所を主たる目的として、これに支障ない範囲で、他の方に開放するという。主たる目的は一応除草される方、作業員の方の休憩所でいいんですか。それかもう、何か並行なんですか。同列なのか。優先的にその方なのかというところだけ、設置目的とあわせてどうなのかなというところだけ確認したいんですけど。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

この建物自体は倉庫でございます、一言で申し上げますと、倉庫の隣にトイレがついておるというところでございます。森委員のご質問のことについては、まちづくり振興事業団が伊坂ダムサイクルパーク事業を運営しておりますが、その業務に支障とならない範囲で八郷地区連合自治会が利用していただくというところでございます。

森 智広委員

これは、使える方というのは八郷地区に住む方だけですか。

山本里香委員長

トイレのことですか。全体のその他。

森 智広委員

いや、倉庫、今、多分、倉庫じゃないんだと思うんですよ。もうちゃんとした家みたいになっているんですけど。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

トイレは申し上げたとおり皆さんでございます。それで、この格納庫については、八郷地区連合自治会の傘下の地域団体も含めて、八郷地区連合自治会が使用するということろでございます。

森 智広委員

それは、その伊坂ダムサイクルパークというのは市民の憩いの場なんですけど、そこにある施設で、通常使われていないときも含めて、その地元の人しか使えない施設なんですか。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

繰り返し申し上げますが、ここは倉庫とトイレというのがメインの場所でございますので、打ち合わせ等々も、八郷フェスタ等の打ち合わせ場所、八郷地区をメインに高齢者の交流サロンというところで、今、まちづくり振興事業団と八郷地区連合自治会が協定をしておるというところでございます。

森 智広委員

ちょっと水掛け論になるんですけど、きょう行ってきて、倉庫ではなかったんですけど、写真も撮ったんですけど、写真は持っていないのであれですけど、まあ、集会所みたいな施設だったと思うんですけど、このサイクルパーク、サイクルパークじゃないわ、ふれあいハウス、これは俗称かもわからないですけど、この規約を見ると、団体事務局として予約して借りられるというふうになっているんですよ。この辺も含めて倉庫なんですか、これは。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

森委員がおっしゃることも、今、きょう、資料提供しました利用の実績ですね。そのところにも書いてありますとおり、基本的には倉庫とトイレということろでございますが、打ち合わせ場所、休憩場所、作業の休憩場所として使われておるというところも確かでございますので、まちづくり振興事業団と、それと八郷地区連合自治会において使用の約束がされておるというところの建物でございます。

森 智広委員

これは一応所有がまちづくり振興事業団になっていて、その管理を地元自治会に任せられているというか、地元自治会専用のものでまちづくり振興事業団が決めたということですか。市のお金が入っている倉庫、集会所ですよね。それをまちづくり振興事業団さんが八郷地区連合自治会に委託かわからないです、管理を任せて、八郷地区の人しか使えないような施設になっているわけですよね。市のお金が入っているのに。そういう、地区市民センターでさえも他地区の方が使えるのに何でそういう、何か市民の公園なのに地元の方だけに限った施設というのがあるんですかね。

山本里香委員長

内容を説明ください。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

まちづくり振興事業団の施設でございまして、そこで事業をしておる伊坂ダムサイクルパークに地域と連携しながら、その利用環境向上を図るということを目的にしております。草刈り等々の用具、それから、そこを盛り上げる八郷フェスタ等々のイベントの打ち合わせ場所、地元とまちづくり振興事業団との協働と連携の施設という位置づけでございまして、今、現状、八郷地区連合自治会とまちづくり振興事業団が貸し借りの約束を優先的に、独占的にしておるといところでございます。

森 智広委員

ちょっと視点を変えますけど、別に否定して言っているわけじゃなくて、みんなの根底にあるところは、やっぱりみんながちゃんと適切に使えるように制度設計をして、例えば休憩所でこういう場所があいているなら、みんなで開放して使ったらいいですよということをお願いだけで、別にあらを探して言っているわけじゃないので、その辺はわかっていたいただきたいのと、あと、伊坂ダムにあるテニス場と運動場ですか。何かその広場も八郷地区連合自治会の管理ということも聞いているんですけども、それは本当ですか。

山本里香委員長



その件についてのお答えは。

水谷商工農水部理事

今、森委員がおっしゃられたテニス場と、それから、野球場が対岸のほうにあります。伊坂ダムサイクルパークの反対側というかですね。その部分につきましては、たしか地元が利用できる施設ということで利用しております。テニス場と野球場ですね。

山本里香委員長

地元が利用できる施設。よろしいですか。そのお答えでよろしいですか。確認。

安井観光推進室主事

観光推進室の安井です。

テニスコートとその運動広場、ソフトボールなんかができる広場でございますけれども、そこにつきましては、通常の管理ですとか、あと、使用の申し込みの受付とか、そういったものについては八郷地区団体事務局のほうで使用の受付等はしておりますけれども、その部分につきましては、八郷地区の人しか使えないという施設ではございませんので、一般の方も使うような状況になっております。

森 智広委員

それはそのまちづくり振興事業団から管理については委託されているわけですか、自治会に。団体事務局かどうかかわからないですけど、自治会に。本当はまちづくり振興事業団の持ち物ですよ。持ち物といっても違うんですか。地元なんですか。

安井観光推進室主事

観光推進室の安井です。あそこの物自体を、底地自体については三重県企業庁の土地でございまして、その一番最初に整備した段階で三重県企業庁のほうで整備をしている。その全体的な管理と言うんですかね。それについては三重県企業庁との協定に基づいて、市なり、まちづくり振興事業団が行っているけれども、利用の部分については、日常的にやっぱり地元さんが使われることが多いということで、地元の団体事務局のほうでいろいろな受け付けとかそういったことをかわりにやっていただいているという形でございます。

森 智広委員

これもどう判断するかというのは微妙なんですけれども、ですから、伊坂ダムのテニスコートとか運動広場を使うときに、八郷地区市民センターの団体事務局に申し込みに行かないとあかんという状況になっているじゃないですか。普通、まちづくり振興事業団さんが総括的に管理されているんやったら、その場で使える手続きができるべきやと思うし、市民一般に間口を広げて、皆さん来てくださいよと言うのであれば、その辺の整備から、そのルール整備というのをしっかりしていかないと、何かちょっと八郷地区連合自治会に傾斜したような公園づくりになっているので、設備の充実に対して否定はしないですけど、何かこう、市民の公園じゃないのかなという感覚も出てくるので、その辺を整理していただきたいんですけど、いかがですか。

山本里香委員長

よろしいですか。まとめて、今、一連のことに関して総括できますかね。その使用と使用受付の点。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

この一帯は言うまでもなくダムでございまして、その中でまちづくり振興事業団がサイクルパーク事業を行っておると。部分的にソフトボール場、テニス場については八郷地区連合自治会の管理というところございまして、そこら辺の使用の明確化、一体化というところで課題が残っておるところでございます。利用者の方にわかりやすくなるようにというところを進めていかなければならないと考えております。

服部商工農水部次長

済みません。森委員さんからご指摘がありました、そのテニスコートとかソフトボールの受付は八郷地区市民センターの団体事務局でやっておるんですけども、実は今、今回のこの伊坂ダムサイクルパークのこの併用住宅取得の関係で、その管理の仕方も検討対象と考えておりまして、八郷地区市民センターよりもこちらのほうで、伊坂ダムサイクルパークの現地で受付ができたほうがいいんじゃないかという声もございまして、今、地元ともその辺は調整の俎上にのっているところでございますので、いい方向にしていきたいな

というふうに思っていますけど。

清水商工農水部長

伊坂ダムサイクルパークにつきましては、私も再三言っていますけど、非常にこの集客力が強くて、ウォーキングとかランニングとか健康のための施設ということで、市の大事な施設になっています。そういう意味からいって、いろいろな施設があるんですけども、その管理については、非常に地元の方にお世話になっているというのが実態でございます。地元もその管理とかイベントを通じて、八郷地区のまちづくりという、これが核になっているところもでございます。そういった意味で、八郷地区の方もここを非常に重きを置いて、そのまちづくりの一環として事業展開していただいているという事情もでございます。

そういった中で、先ほど森委員からありましたふれあいハウスについて、地元限定やないかということで、公金が入っているのに地元限定やないかという話もございました。これについては、トイレはオープンに使うわけでございますけれども、その施設についても限定がいいのか、もう少しオープンに使うのがいいのかというのは、これは地元と協議して、建物の所有はまちづくり振興事業団ですので、まちづくり振興事業団と地元とも協議して、使い方については検討していく余地はあるというふうに考えてございます。

山本里香委員長

ということです。

森 智広委員

そうなんですよ。だから、いろいろご意見があって、それは地元なので、地元の方が管理されるというのも否定するわけじゃないんですけど、伊坂ダムに関してはそこから一歩出て、もう市のものというか、四日市市を代表する施設にしようという思いがあると思うので、やはりその辺も整理していかないといけない。本当に地元にあるテニス場とはレベルが違ってくるのかなと。そのお店に関してもやはり投じられるわけですから、その辺をしっかりと整理したいなという思いから、今回いろいろお話しをさせてもらっているので、それをご理解いただければと思います。

清水商工農水部長

確かに施設管理とか、持つとるものは基本的には三重県企業庁が持っていて、建物はまちづくり振興事業団が持っていたり、トイレは市が持っていたり、今回はまた市が買うという、ちょっと今、わかりにくいというふうになってきていますので、これは一遍、三重県企業庁とまちづくり振興事業団と市が入って、どこがどうやって持つのかというのは整理しなければならないというふうに、これはもう前から私どもも思っておる課題です。

山本里香委員長

よろしいですか。ほかにこの件で、ほかの委員の皆さんでご発言ある方、質疑のある方。

石川善己委員

積算根拠、ありがとうございました。とりあえず予算不足をなくすためにということで、0.55の係数を用いたということですので、これはなるべく不動産鑑定に基づいていると思いますが、安価で取得できるように努力をしていただきたいと思います。

ちょっと僕、わかっていないもので教えていただきたいんですけども、この固定資産税の評価額、所有者からの聞き取りによるという格好になっているんですけど、一般的に積算を出す場合と、固定資産税の評価額というのは、市というのは自分のところの資産税課で確認するんじゃないかと、聞き取りなんですか。僕、全然わかっていないので、これは疑問なんですけど。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

極めて個人情報的なものでございますものですから、ルールに従って、ご本人さんから聞き取りを行ったというところでございます。

石川善己委員

極めて個人情報という話になっちゃうとそうなのかもわからないんですけど、売買を前提とした話をしていく中で、ご本人さんに了承を得て、やっぱり資産税課できちっとした金額を確認すべきじゃないかなという気がしますので、その辺、今後の検討材料にしたいなと思います。

清水商工農水部長

私どもは固定資産税の評価額を調べております。調べておりますけれども、私どもが調べたことはなかなか個人情報で表へ出せませんので、ご本人さんから聞いたのと、私どもが調べたのは同じでございますけど、それはちょっとご承知おきいただきたいと思います。

山本里香委員長

ということです。

石川善己委員

そういう確認ができているのであれば、資料で出さなくても、口頭で言っていただけるとありがたいなと思いました。失礼しました。

山本里香委員長

じゃ、次へ行きます。

ほかにこの件について質疑。

(なし)

山本里香委員長

よろしいですか。先ほども一旦切りますというのはそれでよろしいですね。お二方。

森 智広委員

済みません。よろしいですか。伊坂ダムサイクルパークの維持管理の中で追加、きょうの朝も、違うわ、追加資料の中の5ページですけど、清掃等維持管理費の219万円というのは、これはどういう内容ですか。概算の内容を聞かせてください。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

これにつきましては、当然この施設全体をまちづくり振興事業団に委託しますので、鍵あけ、それから、清掃、これは大変広うございますので、清掃の人件費、臨時職員相当分を1名分、年間というところでございます。それと、施設も維持補修が必要になってまい

ります。これが約30万円程度というところで、人件費と維持補修、その他消耗品と、電球等の消耗品というところの積算で、この金額になってございます。

森 智広委員

わかりました。あと、この維持管理費というのはいつから発生を予定しているんですか。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

この建物、土地を取得するのは平成25年4月1日というわけにはまいりません。不動産鑑定等々を行って、まずは境界立ち会いというところから入りますので、やはり非常に年間、年度当初からというわけにはまいりません。しかし、予算にはこの年間に近い経費を要求してございます。当然ながら買う、取得については急ぎますが、この予算については月数に応じて消化できない部分もあるかもわかりません。あるいは維持補修費に回る部分も出てくるかもわかりませんが、そういった計画でございます。

森 智広委員

めどとしては何月ぐらいなんですか。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

すぐに立ち会いをしたいと、4月当初ですね。その予算をお認めいただけたら。公有財産として買うとなれば、公有財産審査会というのがございます。これが今のところ5月末ぐらいかなと思っております。諸手続を行って、なるべく早い時期、少なくとも5月末、6月には、つまり5月末、6月までは買えないという状況でございまして、その後、迅速に対応して買ってまいりたいと考えておるところでございます。

森 智広委員

では、維持管理運営費は補正予算で上がってくるということでもいいですか。

山本里香委員長

減額の。

森 智広委員

ここにもう入っているんですか、今。この当初予算に。

山本里香委員長

よろしいですか。

森 智広委員

はい。

山本里香委員長

この件については。確認ですか。

中村久雄副委員長

先ほどの自転車格納庫の維持について。僕、場所はみたことないんですけど、トイレはオープンで誰でも使えると。それで、その施設も休憩場所や収納場所やそれ以外にもボランティア団体が使えるようなところがあると。その連絡は八郷地区団体事務局へ行き、それで使えるというのは、だけど、一般の人も、八郷地区以外の方も伊坂ダムで何かしようというイベントがあったときに、八郷地区団体事務局へ申し込めば使えるような状況にはなっているんですか。もう、それとも地元団体だけ。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

副委員長が申されたとおり、八郷地区以外の方に使っていただけるようにはなってございません。現在。

中村久雄副委員長

なっていない。地元の人だけ。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

はい。

中村久雄副委員長

わかりました。

山本里香委員長

よろしいですか。

樋口龍馬委員

まさにさっき森委員の質問にあった、その清掃等の維持管理なんですけれども、現在は誰がしていて、その費用はどこから出ているんですか。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

今は八郷地区連合自治会の方々が人数も2人投入とか、お客さんが少ないときは1人とかというようなところで、ボランティアでやっていただいております。

樋口龍馬委員

せっかくボランティアでやっていただいている、その地元参入型で、いい形で回っているものにお金をつけていくということですね。あえて。

安井観光推進室主事

観光推進室の安井でございます。

今はその建物の所有者さんがみえますので、1階部分、その所有者の方が住まれていますので、その方がやっておると。2階部分の喫茶スペース等々については、当然、八郷地区連合自治会さんが借りている部分でございますので、そこは営業の範囲内でやっているという形でございます。

樋口龍馬委員

家賃も安くなる。今までボランティアでというか、営業権の中でやっていた責務にもお金がつくと、そういう整理でよろしいですか。

安井観光推進室主事



観光推進室の安井です。

1階部分につきましては、今のその所有者さんが出た後は、市のほうが休憩施設として活用してまいりますので、その部分については当然鍵を開けたり、閉めたり、あと、その1階部分ですね。今、所有者さんが自分の居住スペースとして管理しておる部分の管理をしていく必要がございますので、その部分ということで200万円余の清掃維持費ということで今、計上させていただいております。

樋口龍馬委員

今、僕が雇ってもらいたいぐらいのいい仕事やと思うんですけども。

本当に雇ってもらってええぐらいですよ。そんなの、掃除して200万円ももらえるんでしょう。ちょっとこれが本来適正な形なんですかね。それだけ確認させてください。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

この施設の鍵あけ、清掃等々で、また、お客様の休憩施設、それから、喫茶サービスを行うにはこれぐらいの経費が必要であると、適正な価格だと思っております。

山本里香委員長

よろしいですか。この件は。

伊藤 元委員

ちょっとようわからんのやけどさ。もうちょっと僕、拡大解釈せなあかんのと違うのかなと思うの。何かというと、我々、議会報告会で消防署やったっけ、中消防署中央分署でやったときにびっくりしたんやけど、八郷地区の方から八郷地区連合自治会のホームページ見たことあるかという質問があって、次の日に見せてもらって、びっくりしたんですよ。すごいなって。いろんな活動をされとって、何て言うかな、まちづくりに一生懸命いろんな部分、手をつけてみえるんやなというのがよくわかったのね。そんな中で、うち、村上議員がおるんやけども、八郷地区では会議をする場もなかなかないと。それで、学校の空き部屋を貸してくれとか言うても、なかなか所管がいろいろあったりして難しいところがあるとかいう話があるのね。活動しないでも結構最先端を走るとのと違うのかなと私は思うとの。

それで、いろんなことをやっていく中で、やっぱり経費もかかってくる。それで、自主自立でやっていくのに自分たちでも賄っていかならん。それで、この余り何も無いところに、この今までただ単にダムやったところに人が集まり出して、その活用が新たに見直されてきとる。それで、ふえてきたから、どんどんとここが重点区として八郷地区の人たちが活動拠点に仕上げようとしとるんじゃないのかなと私は思っとるの。それで当然、地元の人が管理をするので、地元の人が優先になるというのは、私理解するんですよ。だけでも、こうやって四日市市のひとつの観光資源として観光推進室さんが持たれたんやったら、もっとそこら辺をしっかりと地域の人らと話し合いをして、それで、すみ分けをしてやっていくということのをせなあかんと思う。

というのは、私、まあ、楠町と四日市市の合併がありましたね。楠町にはご存じのようにいろんな施設があるんですよ。それで、ほとんどが地元の人が使っとったん。ところが、合併と同時に、この行政の施設というのは四日市市全体の施設になるんやわな。それで、今までそこでいろんな活動をしとった人たちが、まあ、正直、言葉悪いけど、私物化のようにしとったわけさ。もういろんな団体がそこへ住みついて。でも、いっそ、ぱーっと出ていってくださいと。1回対立があったんやな。何で出てかんなんのやと。そやけど、これは広く市民に使ってもらう市の施設なんやということで、いろいろやって、それで理解してもらって、一回ぱっとみんな引き上げてもらった。それで、言うても、そんな北部地域の人がここへは来ないんですよ。私らのところへ。やっぱりその地域の周辺の人たちが最終的には活用するんですわ。そやけども、目標は市民全体で使うもんですよという位置付けは絶対大事やと思うの。

それで、逆に、頑張っってやっところの地域やからこそ、何かその辺で行き過ぎる部分が出るんじゃないのかなと。僕は決して悪いことをしとるとは思わんの。それで、その辺を市がちゃんと適切に調整をしながら、それで、まちづくり振興事業団と、それから、財団やったっけ。違うわ。ええのか。何やった。それと地元がきちっとすみ分けをして、お互いに相乗効果を出すように、そして、我々も南部地域の者でもそこへ行って楽しめるようにつくり上げてほしいの。それには皆さん、きちっと横軸を持って、はっきりと物を言ってもらわんと、何か、えっ、えっ、えって、大丈夫なの、これって、といった疑義が出てくるんやさ。そやけど、私ら、その辺、村上議員から聞いとるもんでね。それで、その辺は大丈夫やろうと思っとるんやけど、今の答弁を聞いとると、自信なくなってくるんやわな。それでひとつ、部長が最後できちっとある程度総括してくれたかなと私は思っ

るんやけどさ。自信を持って発言してください。済みませんが、よろしくお願いします。

山本里香委員長

それでは、この件についての質疑はもう一旦ここで済ませて、次、ほかのことでの質疑がありましたらお願いします。

伊藤 元委員

ちょっと話題を変えます。商業勤労課さんのほうで、この予算書のほうのこの8ページ、近鉄四日市駅西開発整備事業というページについてなんやけど、奨励金の交付、これは昨年度より減額になっとるんやけども、以前、松阪屋さんがあって、今のアピタになってきとるという中で、頑張っってしっかりと、何て言うかな、四日市市に寄与してもらうために仕事をしてもらっと思とるんやけど、計画はどうなっとるのかな。去年のやつ持ってきとるんのやけど、去年のもちょうど出とるんやわな。それで、同じことで、ただ単にこうやって存続に、キャッシュバックしとるんかなとしか映らんのやけども、こうやってせんだら、この企業はやっていけやんのやろか。

加藤商工農水部参事兼商業勤労課長

商業勤労課、加藤でございます。まず金額の件でございますが、前年度に比べて600万円余下がっておりますけれども、これは固定資産税の評価の見直しの中で下がったということを受けての金額でございますので、事業内容を見て削減したというものではございません。それに連動したものというところでございます。

それとあと、こちらにも記載をしてございますように、四日市工業高校跡地ということで、市が事業コンペをした中で決まってきた事業であるということで、これはご承知のように、近鉄四日市駅の西と東、東も当然大事なところでございますし、近鉄四日市駅の西側として今かなり、ある意味、心臓部的な役割を果たしていただいておりますね。近鉄四日市駅の近鉄のふれあいモールと言いましょるか、いろんなホテル、三交インさんとか、名前はあれですけど、一体となった形でにぎわいの中心と言いましょるか、担っていただいております。それを今後、話がずれるかもわかりませんが、いかに東側のほうにも人の流れを誘導していくか、あるいはもうそのためには東側の魅力と言いましょるか、商業、物販だけでなく、いろんなそういう新たな魅力も導入していくべきということで、こ

れも中心市街地の活性化の部分につながっていくわけでございますけれども、そういった施策を今後展開していくというのは一番大事なことだと思っております。

そういう意味の中において、年数的な部分が経過しているところはありますけれども、今後単に維持、近鉄四日市駅の西側の部分を維持するというだけでなく、さらに一層高めていただくというところでございます。そういった中では映画館もかなり、吹き抜けといますか、大改造した中で展開をしてきていただいておりますというのはひとつこの奨励金のインセンティブが働いておるといえるのはございます。

あと、基本的には空き店舗、あの部分については今ほとんどないと言いましょか、新たなリニューアルということで、4階の部分も手芸の関係とかそれぞれの魅力を年次年次に応じた形で導入をしていただいておりますというのがございますので、今後引き続き市としても連携を図りながらより一層の活性化につなげていくという意味においては、継続していきたいということで考えてございます。

伊藤 元委員

何も反対はしとらんのやけど、ただ、漠然と見とれば、すごい人、往来があって、活気はあるのかなというふうに見えるんですよ。その辺の費用対効果、効果の部分ね。どう図っとるのかなというところがちょっと知りたいのね。それで、目標をどの辺において、いつまでやっていくんかという、やっぱりそれもある程度考え方は必要やと思うんやわ。それでやっぱり早いところ効果を出してもらって、早いところひとり立ちしていってもらうということが望ましいと思うんやけど、その辺ちょっと見えやんのやけど、効果はどう見とるんですか、今。

加藤商工農水部参事兼商業勤労課長

具体的な直結という部分での効果というのは、表現はいろいろ、方法はあると思うんですけども、歩行者流量調査というところを見ましても、明らかに近鉄四日市駅の西側、このララスクエアの前という部分の人数は確保しておりますので、その部分は一つの指標として出てくると思っております。

あと、中心市街地におきましても、基本的には、これは5年スパンという部分もございますので、そういったことも視野に入れながら、考えていきたいと思っております。

伊藤 元委員

わかりました。5年スパンの中で早いところ自立してもらえるように、頑張っていたかくように続けていっていただくことは、反対はしませんけれども、5年間よりも早く切り上げられるぐらいのスピード感というのは必要かなと思います。

それとあわせて、ちょっとここで関連でお話を一つだけ聞いてほしいんやけど、前に市民公園というのがありますね。これは都市整備部のほうの所管になっていくと思うので、余り深くはいきませんが、やっぱりこの公園の使用も含めて、一元化しながら利用していくということは大事かなと思うんですよ。それで、そういったときに、この公園はまた横軸で市街地整備公園課のほうに言うといてほしいんやけど、使用勝手がどうも悪いということを知るとるもんで、いろいろ制限があったりしてね。イベントをしようといったって、火を使ったらあかんとか、何かそんなのがあったりするもんでね。そうすると、そのまちなかの、その西側のにぎわいという部分で創出しにくいというものも何かあるように聞いていますので、ぜひこちらのほうから横軸を通していただいて、改善ができるものなら早いところしてやっていただければ、また相乗効果が出てくると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

山本里香委員長

伊藤委員、まだ幾つかありますか。

伊藤 元委員

はい。工業振興課のほうにこの関係で行きたいなと思っとるんやけど、奨励金とか補助金で。

山本里香委員長

いいですか。それでは、ここで、休憩を15分間とりたいと思います。15分再開です。皆さんのお手元にもう一つ資料が、消防本部の資料、請求されたものがありますので、ごらんいただきたいと思います。休憩に入ります。

14:00 休憩

山本里香委員長

再開をいたします。

商業勤労課、工業振興課の所管部分での質疑を引き続き行います。先ほど中断を、私、しましたので、ごめんなさい。

伊藤 元委員

そうしたらブルーのほうですね。工業振興課さんのほう。企業立地奨励金交付事業の奨励金なんですけれども、四日市市の将来を考えていくために本当に大事な話やと思います。全く反対するものではないんですけれども、必要やと思っていますのでね。ただ、やっぱりこれは事業効果が大事やと思うんですね。その辺をまずどう見ておられるのか、コメントをいただきたいと思います。

佐藤商工農水部参事兼工業振興課長

企業立地奨励金の事業効果ということでございますけれども、まず1点目は、この奨励金を出すに当たってでございますけれども、まず設備投資が企業さんの側でなされまして、それ以降にまず税金、固定資産税等がかかってまいります。かかってきた時点からと、その案分を奨励金という格好でバックをさせていただくという制度でございますので、税収という意味では、今までも必ず入っておるところはひとつ言えるかと思えます。

それからあと、私どもその雇用という面では何人雇わなきゃいけないよというところまでは義務づけてはおりませんけれども、その事業を指定するに当たって、そのときにこの事業で新規にどれくらい雇用されますかということをお聞きをしております。その数字でいきますと、平成13年に始めてから約300名ほどが新規に雇用されておるといふような数字は持っております。

伊藤 元委員

その辺は理解をするところでございます。上がったお金に対してキックバックしていくみたいな部分はあるのかなと思うんですけども、それはそれでいいんだけども、やっぱり大事なのは雇用という部分、しっかりと位置づけられと思うんですよ。ところが、今、

300名ほどという話があるんやけども、一部ではいろんなところでちょっとおかしいんじゃないのという話も聞くところ、ようけあると思うの。多分皆さんもある程度わかってみえると思うんやけど、結構いろんな分野でもあるんやけども、その私が聞いたのは、いろいろ地域の人からも話があって聞いたんやけども、きちっとした企業実態があるという部分であればいいんだけども、何かちょっと妙なペーパーカンパニー的な部分であるという話も聞いたことはあるの。そこら辺をちょっと確かめたいんやけどさ。皆さん、どうその辺を押さえられとるのかな。ちょっと聞かせてください。

佐藤商工農水部参事兼工業振興課長

企業の実態といいますか、その企業さんが投資をするに当たって、いろいろとその子会社といいますか、そういう別形態の社内カンパニーといいますか、そういったものをつくられて、一部の特定の事業だけはその会社で行いますといったようなケースが結構ございます。多分、例えば自家発電でございますとかそういったものについては何とか何とかエネルギーサービスとかいうような会社をつくりまして、そこでの所有として投資を行って、運転のほうを既存の企業のほうへ委託をするとかそういった形態が結構多く出てきておりますので、見た目にはそのペーパーカンパニーというように捉えられてしまうところもあるのかなという気はしますけれども、実態としては最近の企業の動きとして、そういうようなやり方というのが結構ふえてきているということでご理解をいただきたいと思います。

伊藤 元委員

ちょっと理解しがたいな。というのは、条件があるわけじゃない、ちゃんと。その条件にはまっとなるかといったら、そういう部分の会社というのははまっていないんじゃないのかな、雇用という部分で。会社の中にそういう下請け企業みたいなのをつくってといって、それは元請けがあって出とるわけやでさ、そっちで行くべきと違うのかなという気がするの。何かそれははなから何か目的が違うようにしか、僕には見えやんのやけどね。今の話であれば、何かそういうのがふえてきとるという話あらへんだ。そうなってくるとちょっと変わってくるな。

佐藤商工農水部参事兼工業振興課長

ふえてきていますというか、特に自家発電関係の、エネルギー供給の投資というところ

で最近二、三出てきております。

伊藤 元委員

ごめん。そうしたら、それを、それでいいのかな、その部分。親会社があって、親会社もちゃんとその辺はこういう部分を受け取ったりもするわけやんか。その中の一部のエネルギー部分になるわけでしょう。そうすると、二重と言うと言い過ぎかもわからんけど、そういうふうを感じるんやけどね、僕は。ほかの人がどう感じるか、ようわからんけども、ちょっとそんな、僕的にはどうなんかなということがあったもので、今ちょっと話を伺っ取るんですけどもね。

佐藤商工農水部参事兼工業振興課長

二重になっていないかというような、疑いたくなるような事例じゃないかということだと思いますけれども、あくまで、その今のエネルギーサービスなんかですと、そちらの投資に対する奨励金というのは、あくまで、その会社にだけしか出ておりませんし、その親会社が投資しているわけではございませんので、そういったかぶっているということはいけません。

伊藤 元委員

今回これは予算のほうで、資料のほうには細かな事業所名は載っとらんやけども、これは平成24年の決算常任委員会の資料を持ってきとるんやけどさ。これの中にはそれぞれの企業さんが書かれている。そういう部分のところも結構奨励金というのは大きいんやわな。それで結局、そうやって分社化なのか何かわからんけども、雇用のないところでそれだけの大きな奨励金が出るとというのは、一つの条件に合致せんのと違うのかなと僕は思っ取るんやけど、ちょっと一遍考えてほしいんやけどな。ちょっと納得しがたいな。

こんなところで今ちょっとやめときますけれども。

清水商工農水部長

今のお話は、例えば大きな会社があって、エネルギー部門を増築したいときに別会社をつくって、資本を入れて、エネルギー部門のところは別会社でやるという動きが本当に今出てきております。そして、そこで投資しなかった分については、本工場のほうへ投資し



て、本業をやっていきたいという動きが今出つつあります。ただ、そのエネルギーのサービス会社について奨励金を出すわけでございまして、親会社にはもう出しませんので、ダブルで出しとるということはないんです。ただ、そのエネルギー部門の中で、これは運営をしていくときに、それをまたどこかへ委託すると思います。その委託会社がどこかということで、そこである意味、雇用は発生するというふうには考えてございます。

山本里香委員長

関連ということで、副委員長。

中村久雄副委員長

いや、私、塩浜地区で、この補正予算書の中の多分このMC塩浜発電所新設の中で、新設するときに地元説明会を開いたと思うんですけど、そのときにやっぱりその発電設備の会社があって、オペレートは自分たちがやりますよというふうな説明だったと思うんですよ。それで、今回その奨励金を出して、やっぱり産業の活性化につなげてもらわなあかんし、大企業も危ない時代なので、特にエネルギーなんていうたら、どんどんやれよそのときは思ってたんですけど、この条例を見たら、この奨励金はこの条例に基づいて、四日市市企業立地促進条例に基づいて支給されるという部分で、第2条の用語の定義の中で、この事業者のところの奨励措置の対象施設等によりリース契約に伴う資産がある場合は、その使用者を主事業者とし、リースを行う事業者を従事業者とすると。

これが今、ペーパーカンパニーと言われたところが、リースかどうかわかりませんが、そういうふうにかかってくるんじゃないかなと。かかってきたら、今回このMC四日市市発電所新設の例えば四日市塩浜エネルギーサービスになっていますけれども、ここじゃなくして、三菱化学とかGSRとかいうところが、この奨励金の対象になるんじゃないかなと。そういうふうにしていかな、この条例と違ってくるのかなという気がという思いがあるんですけど、その辺どうですかね。だから、それが理解できる資料とかあったら見たいんですけど。

佐藤商工農水部参事兼工業振興課長

資料といいますとあれなんですけれども、あくまで、その奨励金の制度につきましては、設備の所有者というところがもとになりますので、いわゆる固定資産税の対象となる会社

ですね。そこが基本になってございますので、例えば今までのお話ですと、MCエネルギーサービスが所有して、そこに固定資産税等がかかってまいりますが、三菱化学のほうにはかかってまいりません。かかっていないところへその奨励金を出すということについては、今の条例の中ではちょっとできないことになっておりますので、あくまで、ベースは所有者、投資をした設備を所有しておる所有者というところが対象となってまいります。

中村久雄副委員長

そうなったときに、この事業の目的の中、条例の目的の中に新規産業の創出と産業立地の促進並びに産業の高度化を図るとともに、就労の場を確保しというところがその就労の場が委託なのか、そこでその就労がそこではっきりしなくなってくるんじゃないか。その辺がわかりにくいなど。その辺に税の使い道として納得いかん部分があるんじゃないかなと。もうそれやったら、ここにもあるように、奨励措置を受けられた事業者と、例えばはっきりどこの塩浜エネルギーサービス株式会社と三菱化学が、平均して受けることもできると思うので、ちゃんとした使い方をしたら、この条例に倣った使い方をしたら十分に使えるんじゃないかと思うんやけど、その辺が今の中ではわかりにくいなど。例えばこの申請書、企業からの申請書とありますやんか。あれとか、その市から承諾した融資というか、事業を受けますよというふうなやつのコピーとか一遍見せてもろうたらわかりやすいかなと思う。

佐藤商工農水部参事兼工業振興課長

申請書のほうも私どもが出させていただいています交付の通知のほうも、あくまで、所有者というところが相手方になってございます。例えば三菱化学さんで説明、申請されたらいいんじゃないかということでございますけれども、そのあたりが、行政が、じゃ、どこで所有して、どこでやるべきですよというところまではなかなか我々の指導の範疇で、企業さんのほうが動く、動いていただける世界ではないという現状はございます。

中村久雄副委員長

そうしたら、これは事業施設ですから、その事業者は、契約した事業者は、そこでは雇用は発生しませんけど、委託する委託先で何人の雇用が発生するという見込みはちゃんと把握して、また実態も把握していらっしゃるんですか。

#### 佐藤商工農水部参事兼工業振興課長

その対象事業にまずは指定をします。それが実際にできる、できたときにしますので、ものができたときに指定をします。その時点で、どれぐらいの雇用がありますよというのは一応申請書には記載はしていただいております。ただ、じゃ、どこまでそれが確実に履行されているかというところについては、過去、ああ、過去じゃないです。それから5年間は毎年実際の奨励金の交付申請書というのが出てきますので、そこにも一応今何人というのは記載をしていただいております。

ただ、そのうちの奨励金の場合、雇用が何人以上じゃないとだめですよというところは義務づけておりません。といいますのは、私どもこの制度を始めましたときというのは、当時はほとんどもう、工業団地等を公で持っているような売却できる用地というのはほとんどございませんでした。一番の目的というのは、エチレンプラント等の停止に始まりまして、この後の空洞化が進んでいくというところから、何とかそれを阻止するためにスクラップ・アンド・ビルドで新しい設備、既存のところでの設備更新をやっていただくというところから始めておりまして、当然今の時代、なかなか機械等が新しくなればどんどん人が少なくなる。昔は全て人力で動かしていたようなものがどんどんコンピューターとかの時代になってまいっておりますので、新規の雇用がなかなか生まれないというところはあるかと思えますけれども、そこが存続をしていただくということで、何とか雇用の場を少しでも維持できたらという考えもございます。

#### 中村久雄副委員長

確かにもう機械化になって、きのうの話の障害者の雇用促進もいろんな理由を挙げてもらっていますけれども、僕、一番は、今まで障害を持った方がやっていた仕事が全部機械でできるようになったというところが大きな原因かなと思っています。本当に今の既存の企業もこういう経済状況の中で苦しいのはわかりますけれども、雇用の場というこの条例の目的を審議するときに、ここで不満なのが、私はいただいた資料の中でこの目的が条例の目的と変わるとる。雇用の場がここには入っていないというのがね。僕らが見て、ああ、四日市市の企業立地奨励金で、これで何人の人が、やっぱり雇用と経済は、雇用が大事ですからね。その部分が抜けて書かれているというのが、今回この交付事業が条例に基づいて、条例を調べたらちゃんと雇用の場で、就労の場の確保と書いてある。その辺が全

然出てこないなというので、ぜひその辺もちょっとわかるような資料づくりをお願いしたいなと思います。そんなところですかね。

山本里香委員長

答弁は。意見として。その書いていないことに対して。

佐藤商工農水部参事兼工業振興課長

申しわけございません。ちょっとこの辺、目をすっておりましたと言うしかございませんので、今後気をつけたいと思います。申しわけございません。

山本里香委員長

関連して、小林委員。

小林博次委員

この企業立地奨励金交付事業そのものは事業所税が課税されて、事業所税と、それから、都市計画税、固定資産税、もう二重、三重課税やないかと。事業所税を実施した自治体で、この企業立地奨励金でいただいたのを何割かお返しすると、こういう制度でスタートしたわけね。四日市市の場合は、どういう加減か、産業政策として先取りをしたんやけど、実際には、性格としては二重、三重課税の解消が中心にあったと思うのね。時代が変化してきて、これをつくったときから、四日市市は。少し曖昧になった点も出てきとるように聞き取れたので、やっぱり見直しをしたほうがいいかなというふうに思うのね。世間並みにつくったときの背景は、二重、三重課税の解消やったんやから、税制が変わったら、またこれの性格も変えていくということになっていく必要があるかと思うんやけど、そういう点も含めて、何か考え方があればちょっと聞かせといてもらいたい。

佐藤商工農水部参事兼工業振興課長

この制度も始めてもう10年ちょっとがたってまいりました。その過程でいろいろ中小企業さん向けの最低の投資限度額を引き下げたりとか、事業所税を対象にさせていただいたりとかというのも前回の見直しで行ってまいりました。もちろんその時代のほうもどんどん変わっていきますし、今もご意見にございましたように、その会社の形態でございます

とか、今うちのほうは製造業だけを対象にしておりますけれども、例えば今の太陽光発電のものでございますと、いわゆる製造業者が直接やるということじゃなしに、別のまたこれも会社を立ち上げまして、別のファンドをつくって、商事会社とかそういうところで新しい会社をつくって取り組むという事例がほとんどでございます。こういったさまざまな事例にもまた対応していくべき、できるように制度の改正はやっていかなくちゃいけないとは思っております、今既に出ております、ちょっとこの辺にふぐあいがあるかなとか、不明確だなというようなところについても順次ちょっと覚えておきまして、次回の改正が平成27年までが今の条例の期間になってございますので、その見直しのときに向けて、いろいろ検討はしてまいりたいなと思っております。

小林博次委員

了解です。

山本里香委員長

ほかに。

伊藤 元委員

済みません。火付け役ですので、済みません。大体ちょっとわかってきたところがあるんですよ。それで、やっぱり税の体系が変わってきたのと、それから、企業の体系がある程度行き詰まってきとるという部分もあるんですね。その中で、何て言うのかな、何とか生きていくためにいろいろと策を講じてきとる結果、どうもこういうふうになってきとるのかなというような気がしています。ですから、それはそれで大事な企業さんですから、根差してもらって頑張ってもらわなあかんのはもう一番の基本なんやけども、でも、ちょっとその辺のずれが生じてきとるというのが何か今わかりましたので、ぜひ一遍これは平成27年までであると言うたけれども、どうなんかなと思って、やっぱり第一は、この地元で雇用の場を提供してもらおうということがほしいなと思うの。それで、リスク回避で、こうやってして、その企業が生きていくためにそういう部門を出していく。それで、そのところにはあんまり手間がかからんから雇用の場がないということなんやろうなと思うんやわ。だけれども、いつまでもこれだと、結構金額、こんなのでこうやって出しとるといのはこっちもえらいんと違うかなと思うので、一遍またその辺を研究してください。

課題としてひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

ということで、きょうの場はこの辺でおさめますけど。

山本里香委員長

ほかに。

森 智広委員

観光大使の件なんですけれども、これは予算が300万円ついていると思うんですけど、これは議会からの条例制定をきっかけに観光大使が設置されることになったんですけれども、今のところでいいんですけれども、具体的な、平成25年度の観光大使関係のイベントや何か取り組みがあれば教えていただきたいと思ひます。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

これは当初予算資料の94ページで、観光推進事業の中のものでございます。今現在は、観光推進室で239万円という予算を要求しております。各課で年度当初から観光大使の活用についてさまざまな、文化でもそうですし、スポーツでもそうかもわかりません。そういったところでの活用を四日市市のPRということで活用いただけるものを、予算がつかましたら募集をして、庁内的に募集したいと思っております。その元締めと申しますか、そういう意味で私どものほうで予算を要求しております。

例えばですが、まだ予定は立っておりませんが、大四日市まつり、50周年ということもございまして、そこの中で東京から来ていただく、いろいろな方が来ていただいて、花を添えていただくということも当課としては考えておりますし、それぞれの、繰り返しになりますが、各課での活用とPR、観光だけではございませぬので、魅力を発信するのはそれぞれの課が担当すべきものであると考えておりますので、そういったところで予算を要求しております。

つけ加えまして、現在、皆様にお世話になって観光大使として5名の方を任命させていただきました。広報よっかいち3月号におきまして、観光大使の特集を組もうと思っております。もうすぐ出ます。これは各観光大使と市長、あるいは広報広聴課が観光大使さんに抱負を述べていただいたり、市長と対談したりというところのニュースを大々的に取り上げようと考えております。加えて、東京事務所におきましても、観光大使あるいはその

マネジャーの方々に広報誌をこれから配る。大阪の方が1人みえますので、それは私どもからお送りするという形で接点を持ち続けようと思います。

最後になりますが、東京事務所で四日市出身の東京在住の若者たちにメールマガジンを配っております。そこに、配っておるといふか、メールマガジンを配信しておりますのでそこに各観光大使の東京での活動というようなことも、各観光大使がブログを開設していただいておりますので、その予定等をメルマガに載せて、いろんなイベント等にまた行ってあげてくださいというようなこと、それと、それに来ていただいたら、また、観光大使の方々も四日市市のことをPRしていただけるんじゃないかというようなことを続けてまいりたいと考えております。

山本里香委員長

よろしいですか。

森 智広委員

はい。ありがとうございます。

山本里香委員長

ほかに。

伊藤 元委員

済みません。夏の大イベント、大四日市まつりと四日市花火大会についてなんですけれども、前回もちょっと決算常任委員会のとてきやったかな、お話をさせてもらったかなと思うんやけど、今回これは大四日市まつり、50周年記念ということで、多分大分力を入れてもらうんかなと思っとるんやけど、小林委員が怒るけどさ。ごめんしてな。結構大きなイベントやなと思っとるもので、済みません。

観客動員数という部分ね。それで、四日市市の観光ということで銘打って、いろいろと事業展開しとる中の一番の花にもなるのと違うかなと思うんですよ、この二つというのはね。それで、やっぱり市内の人はもとより、他市町からどれだけ来てもらっとるかという部分、効果測定がやっぱり僕は大事かなと思うんですよ。なかなかそれを図るといふことは難しいかと思うんやけども、やっぱりそこら辺を明らかにしていかと、まだこの先続

けていくのに、やっぱり大義が薄れるんじゃないかなという部分があるので、その辺をしっかりとやってほしいんやけど、まあ、毎回言われとることやと思うんやけどさ。何かいい考え、あれから進展があったのかどうか、ひとつコメントをいただければ。

#### 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

伊藤委員から前も言われていまして、石川委員からも言われておりますことでございます。皆様から言われておることでございます。市外からの誘客等の把握には現状として把握は非常に厳しいというのはもう正直そうでございます。前、伊藤委員からもご提案いただきました、その祭りに参加してもらっている人、イベント、おどりフェスタもそうですけど、そういった人たちの満足度というのも、これからはより一層聞いて、現在も聞いておりますが、いかに見に来る、おどりフェスタ等に参加してもらっている人、その満足度といたしますか、そういったところにも力を入れてまいりたいと思っております。

それと四日市花火大会でございますが、これも市外から何人というところも同じように把握は難しゅうございます。ただ、そのインターネット等で四日市花火大会のチケット等を買っていただくというところで、どこで買っていただいたかというところを、そのネット販売の委託業者にも確認しながら、可能な限りそういうふうな把握に努めてまいりたいとは考えてございます。

#### 伊藤 元委員

この参加者数、数え方とかいろいろ難しい点なんやけども、これは事業の推進計画の中にも入っとして、30ページやったかな。位置づけられとると思うんやわ。それで、やっぱり僕らもよく浮かれて出てくるほうなんやけども、僕らは電車で来たりするのでいいんやけど、やっぱり車で来た人とか、きちっとした誘導が大事。まちなかのイベントにおいては、地下鉄とか利用していただく場所はあるんだけど、花火大会となると、やっぱりいろいろの部分で、その辺がまだ支障があつたりもするんかなと思うのね。ですから、やっぱり周辺から来てもらった人に対するおもてなしの気持ちをどう出していくか。それで、行くと、もう混むで、嫌やわというのでは、せっかくお金を投資してやっとしても残念なことやで、やっぱり特に花火で、例えば特別観覧席のチケットを買われた人がスムーズに移動できるというのは、これはもう当然のことやと思うの。それが渋滞に巻き込まれとったんでは、やっぱり元も子もないというかね。売り上げ増には至らんようになってこやへん



かなと、その辺を心配するんやね。

それで、やっぱり常にその辺、来てもらう人、自分たちもいろんな手法で行ってみて、どうやったらええのかなということを実際に検証してもらおう。それで、例えばよその、僕ら、視察で行くと、この事業をさらに成功させようと思うと、例えば自分がこうやっているんなことでやってみて、どうなんやという感じと、これをこうやって思うたから、あけて、しようとか、やっぱりその辺は熱く行動してほしいなと思う。それで、岡田さん、そうやって今、担当で言うてもらっとるんやったら、岡田さん自身がいろいろな手法を使って参加してもらってね。どういう形が喜んでいただけるんやろうというのを身をもって一遍体験してもらおうということをすれば、大分また進むんじゃないかなと思うんですよ。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それで、実のあるやっぱり私たちもその周辺市町から、もしくは遠くの友達や親戚に声かけて、来てよと胸張って言えるようにね。来たけども、何やこれと言われるのは嫌やでさ。ぜひ努力をお願ひしたいなという希望的な要望にしかありませんけれども、頑張っていたきたいと思います。意見です。

山本里香委員長

聞いておいていただければ。ほかに質疑。

森 智広委員

ちょっと事実確認です。先ほどの伊坂ダムサイクルパークの件に戻るんですけども、この5ページの伊坂ダムサイクルパークの休憩施設の維持管理費がどこの予算に入っているかだけ教えてもらっていいですか。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

予算書及び予算説明書でございます。ここの189ページのレジャー施設事業費というのが中ほどにございまして、その5667万7千円に入っています。

森 智広委員

これは家賃を取られると先ほどはおっしゃっていましたが、協議の中で、この収入はまちづくり振興事業団に入るんですかね。歳入か。市に入ってくるんですかね。どっち

なんですかね。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

今のところ、八郷地区連合自治会の使用条件等、詳細に調整中というところなんですけど、使用料というのは市の施設でございますので、市にいただくというところになるのかなと思います。検討中でございます。調整の上、そうなるかと考えております。

森 智広委員

それは後々上がってくる。補正予算という形で上がってくるんですね。どうなんですか。それというのはもうそのまま行くんですか。わからないですけど。少額だから上がってこないんですか。

清水商工農水部長

本来ですと今回の予算に歳入も入れるべきだというふうに思うんですけども、まだ地元と協議中ございまして、幾らかというのは決まっていますので、その歳入の上げ方は補正予算で上げるのか、決算常任委員会で上げるのか、ちょっとその辺は財政経営部と調整させていただいて、これはご報告をさせていただきたいと思います。

伊藤 元委員

もうまとめていきます。資料をいただきました7ページ。中小企業海外販路開拓支援事業の補助金についてですけども、ありがとうございました。見せてもらって、ちょっとびっくりな部分と不思議な感じがしております。これはどんどん海外シェアを広げてもらうためにいいことやなと思うんですよ。これだけなんかな。これは応募があったからこれだけ支援をしたということなんですか。逆にもっとこういうのがあるんやったら、いろんなところへ呼びかけて行って、皆さんもアピールしてみたらどうですかという投げかけとかは当然されとると思うんですけども、ちょっとその辺の実態を教えてください。

佐藤商工農水部参事兼工業振興課長

中小企業海外販路開拓支援事業に関してでございますけれども、私どもに応募が来ているのはこれだけということでございます。ただ、その私どもの制度以外にも、例えばJ E

TROでございますとか、三重県がやる事業でございますとか、ほかにもいろいろございます。金融機関等がやる事業なんかもございます。そういったところでの制度を使ってやられているところもほかにも多数ございます。

あと、私どもの制度を使っていただくに当たっては、JETROのほうに結構相談なんかは入りますので、例えばJETROの条件にはまらなくても、こっちにはまりますよ、あるいは三重県のほうに相談に来て、こっちにはまりますよとか、そういうところでいえば、私どもの制度を全部紹介して投げてございまして、結構そちらから来ている分というのもこの中にはございます。

伊藤 元委員

ありがとうございます。ということは、それぞれにマッチしたように振り分けをして、支援していただいておりますということによろしいわけですね。わかりました。

それで、そんな中で、これは商品の販路拡大ということなんやけども、多分JETROのほうになってくるのかな。企業さんの持つとるノウハウの宣伝という部分はやっぱりありますよね。今回のこれには当てはまらんけども、そういう部分も当然そちらのほうで行っとるということでの理解でよろしいですね。わかりました。

そうしたら、私、最後にさせてもらいます。ちょっと言いにくい話なんですけども、資料をいただきました。請求もさせてもらいましたので、前回もちょっとお話しさせてもらったんやけれども、いただいた資料の14ページ、楠町商工会への補助金なんですけども、私が物を言うと勘違いされるんやけど、楠町商工会にはエールを送っとるつもりで言うとのんやけれども、早いところ自主自立を目指してやっていかれるのであればね。頑張ってもらいたいと思っとるんやわ。ただ、資金を切っていっただけではやっぱり厳しいと思うし、いろんな指導はしてもらったとと言うとったけれども、なかなかその辺がマッチしていないのかなと私は思っとるの。というのはやっぱり近くで見ると、余り目立った活動がないというかね。従来どおりの事業がだんだん縮小気味になっとるようにはしか見えやんのさな。それやったらもう早いところ、けりをつけたほうがええのかなという気もするんやけどね。でも、約束の範囲というのもあるんやでさ。それは大事やと思っとるんです。

けども、例えばその約束の範囲を超えたときに、もう立ち行かんというのでは、そのとき拾ってよと言うのもちょっとどうなんかなという思いがあるのでね。もう少しその辺を膝詰めでしっかりと、何て言うかな、協議していただきたいと思っとるんですけど、

ちょっとコメントいただければ。

佐藤商工農水部参事兼工業振興課長

今、その楠町商工会のほうの経営状態というか、その辺がどうなかなという内容かと思うんですけど、確かにこの15ページにつけさせていただいておりますように、予算規模は大体4000万円ございますけども、そのうちの三重県からの補助金が1500万円ほどございまして、それと私どもの補助金を足しますと、ほぼ3分の2でございます。あとは、その会費収入とかは1000万円ぐらいしかございませんもので、その自立という意味では非常に厳しいところはあるかと思えます。

おっしゃいましたように、その事業の内容が今、従来からの事業について、何とか維持しているというふうな現状かと思えますので、それだから会員も離れていくといったようなことも余計に起きているんじゃないかなと思っております。これは楠町商工会だけじゃなしに、多分、朝明商工会とか、菰野町商工会、東員町商工会、そういった周辺の商工会についても状況はほとんど同じじゃないかなと思っておりますので、そういうところを含めてね。逆に、新たに補助金、補助金というか、事業でこういうことをやりますよというのであれば、別に私ども減らすばかりがいいとは思っておりませんで、内容的に皆さんが納得いただけるようなことであれば、そういったことについて、新たな取り組みについては私どもも検討はさせていただきたいなと思っておりますので、今のところ何とか事業をもう少し精査してはっきりわかりやすくしてくださいというところで、協議を連日やってございますので、いましばらくお時間をいただきたいと思います。

伊藤 元委員

ありがとうございます。十分理解するところでございます。それで、まちづくりの部分でもそうなんやけども、楠町商工会さんのほうも、昨年、会長さんがかわられて、大分認識も変わってきとるという部分も聞いておりますのでね。なかなかやっぱり今までの文化が長く続き過ぎとるという部分があったりもするので、ちょっとした意識の持ち方でコロッと変わってくるということは、僕はあると思とるんですよ。それで、ひとつ温かい目で、お金はもう決まっとることやで、それはどうのこうの言わへんのやけども、しっかりと道を見出していけるように、ひとつお力添えをいただきたいと思いますということを要望して、終わっておきます。

山本里香委員長

質疑ありませんか。

(なし)

山本里香委員長

質疑はないようですが、それでは、私から一つだけ、ごめんなさい。ちょっとお伺いをしたいと思います。予算ですから、事業に対して、本市の事業に対して金額をつけて、予算をつくってくるわけですけれども、金額をつけない、やらなくちゃいけないことということの中で、今回、就労のためのいろいろな高齢者や若年者や障害を持っている方などの手だてとか、それからまた、雇用創出のための企業立地奨励金とか民間研究所立地奨励金とかこういうのがあるわけなんですけど、基本的に四日市市の雇用状況をよくするための施策、これはお金が要らない施策なのかもしれないんですけども、そのことについて商工農水部としてどういうふうに考えて、例えばどういう形を施策としてつくって、予算化をせなあかんこともあるのかもしれないですけども、四日市市全体のこの雇用の状況。この企業立地奨励金を受けているところでも派遣切りや雇用どめ、ようけしています、ことし、平成24年度も。そういうようなことも含めて全体的に四日市市の雇用を安定させていくため、状況をよくするために行政がしていかなあかんことがあると思います。

安倍首相は一般社団法人日本経済団体連合会に申し入れを行ったということになっていますよね。四日市市としても、四日市市の商工農水部なり、市長がせなあかんのやと思うのですが、そこら辺のところ全体としての雇用の問題をどうやってしていこうと、そういうことについてお考えがあれば。この場所でお伺いをしないと、額面として予算化されてこない部分かもしれないんですが、大切なことだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

加藤商工農水部参事兼商業勤労課長

商業勤労課の加藤でございます。

極めて大きな内容といたしますか、お話でございますし、当然大事な話であると思います。本日の中でもいろいろ各委員の皆さんからもご意見をいただいておりますけれども、当然、

行政だけではなかなかできていかないと、事業主であり、いわゆる働く側の一般市民の方、市民の中でもそれぞれ例えば障害者の方に対する意識、いわゆるこれは温度差と言いましょか、あると思いますので、まずは、一方は雇用する側の事業主として、一番大事な部分は、企業からいけば、経営がいかに安定するか。さらに新たな雇用を生むだけの経営力と言いましょか、そういった部分の促進も必要であると思いますし、先ほど委員長がおっしゃられた雇用どめと言いましょか、雇用切りと言いますかね。退職につながるようなことにならないように、いかに体力を支援し、維持向上を図っていくかというのが一方で必要だと思います。

あと、雇用そのもののいろんな国の施策、県の施策、当然、市の施策もございます。こういったところも結構やっぱりご存じないケースがあるように感じます。これはどんな形で広報でありますとか、市のほうがハローワークとタイアップをしながら周知をしておりましても、浸透していかないという部分もございますので、そのあたりの体系的な役割分担もする中で周知を図っていきたいというふうに考えてございます。

一般的に予算という形で、金額が表に出てくるものは、いわゆる補助的なものとか、助成金的なもの、あるいはハード面の整備ということになってこようと思いうんですが、一番今これからさらに手がけていく部分は、金額にあらわれない部分と言いましょか。一言で言ってしまうと、ネットワークであり、連携であり、啓発の部分というところが一番大事であるということもありますので、それはいろんな形で、市長名で、障害者雇用につきましても雇用の要請文書は発しておりますけれども、各部局一体となって、オール四日市としていかに取り組んでいくか。その中において商工農水部が一番音頭と言いましょか。中心となりながら対応していく必要があるということで考えてございます。

ちょっとご質問の答えになっていないかもわかりませんが、思いとしてはそういったところございます。

山本里香委員長

障害者雇用とかだけではなくて、全体的な雇用ということで、よしんば、企業とかこういう民間研究所なんかが体力をつけると、企業体力をつけるという意味で、有効だとしたとして、そうしたとしてもそれが本当に対等な関係を持ちながら、雇用を創出するために、安定雇用を創出するために行政からもきっちりと話を入れていけるようなね。そういう関係ができていくというふうに信じていますけれども、信じているからこそ、それをきっち

り市内でつくっていったいていただくようなことをしていったいていただくのが行政の仕事だと思  
いますので、お願いを申し上げて、質疑を終わらせていただきます。

それでは、質疑はこれで終わりますして、討論に移ります。討論がありましたらご発言お  
願いします。

加納康樹委員

討論、採決の前にとりう形で発言をお許しいただきたいんですが。

山本里香委員長

はい。

加納康樹委員

観光施設整備事業の伊坂ダムの購入経費等維持管理費のところに関して、採決を留保し  
て、全体会に送っていただけないかなということを提案したいと思います。

何でかという、特に維持管理費のところは樋口委員のほうからも相当ありましたが、  
光熱水費、本当に折半でいいのかという点。そして、樋口委員、森委員のほうからもあり  
ましたけど、その歳入面での家賃が幾らになるのかというのが、ちょっと全然はっきりし  
た数字が現時点で出てきていないという点。施設のほうの購入の分に関しては、旧の自転  
車格納庫の扱いをどれだけ開放することができるのかということも、どうも答弁がまだ  
はっきりしていない点が多々あるので、これはちょっと全体会まで送れば、1週間以上時  
間があるので、ある程度商工農水部としてもう少しきっちりとしたことでしゃべって  
いただいた上で、採否、審査をすべきかなと思いますので、留保の上、これは全体会に流して  
いただくということを提案したいと思います。

山本里香委員長

今、加納委員のほうから、これは全体会に送る場合には2通りがあって、採決をしない  
で送る。あるいは予算常任委員会産業生活分科会としては採決をした上で送ると、二つの  
場合があります。今の発言ですと、内容的にまだ詳細について不鮮明な部分があるとい  
うことなので、時間をとる意味で、全体会送りにはしてはどうか、してほしいと、するべきだ  
というご発言でしたけれども、時間をとるという中で、今回の予算常任委員会産業生活分

科会審査の一番最後に回すということも考えられますが、それでは、時間が短過ぎるだろうからということですが、このご発言に対して賛同される方はありますでしょうか。お一方。

小林博次委員  
よろしいですか。

山本里香委員長  
はい。

小林博次委員  
まだ3月4日の日程もあるので、その日を利用して説明してもらって納得できれば。できなければ、全体会送りという処置でもいいのではないかと思うんやけど。

山本里香委員長  
二段構えということですね。

小林博次委員  
そうそう。

加納康樹委員  
少しでも調整できるならそれでもいいですけど。

山本里香委員長  
はい。そうしますと、とにかく今のこの時点での採決の中に……。

小林博次委員  
まあ、どっちに転んでももう一回きちっと説明をしてもらうようなことは必要やと思うので、そういう汗はかかんとあかんと思うな。



山本里香委員長

そうしたら、これはこの部分だけ外しておいて、この部分だけ後に送るということですね。

それでは、まず全体会に送るということは、また二段構えということになりますが、この伊坂ダムサイクルパークの件につきましては、今、採決を留保して、この部分だけ切り離して、もう一度、本分科会審査の最後に持っていくということで、そのほかの部分での採決をさせていただきたいと思います。

加納康樹委員

確認までですけど、土日を挟んで、土日に働いてもらえればいいですけど、翌日という扱いの最後、しかも、この商工農水部の審議がずっと続くという中で、最後に持って行って、整理して出してもらえるんですね。だったらそれでいいんですけど。

山本里香委員長

状況としてはいかがでしょうか。

小林博次委員

どっちにしても口頭答弁のままで何かというのはちょっとまずいから、文書にして出してもらって、その作業が要ると思うな。

清水商工農水部長

今から農水振興課に入っていきますよね。

山本里香委員長

はい。

清水商工農水部長

だから、商業勤労課、工業振興課は抜けますので、農水振興課の後にまた対応をさせていただくようにします。

森 智広委員

意見ですけれども、その先ほどの質疑でもあったんですけど、部長もおっしゃられたように、三重県企業庁と市とまちづくり振興事業団と、その自治体の何かよくわからない、ごちゃっとなっているところもはっきりと整理して、一体として伊坂ダムサイクルパーク、どうしていくんだというところを明示していただきたいなと思いますので、よろしく願いします。

山本里香委員長

それでは、今回この場で、伊坂ダムサイクルパークの観光施設整備事業については留保をして、それ以外の部分で採決をとるということではご了承いただけますでしょうか。

(異議なし)

山本里香委員長

それでは、議案第1号平成25年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第5款労働費、第1項労働諸費、第7款商工費、第1項商工費及び第2条債務負担行為中関係部分の中で、伊坂ダムサイクルパークの観光施設整備事業費を除く部分について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なし)

山本里香委員長

ということで、伊坂ダムサイクルパーク以外のことは、この場所で可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第1号 平成25年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第5款労働費、第1項労働諸費、第7款商工費、第1項商工費及び第2条債務負担行為中関係部分、伊坂ダムサイクルパーク関係予算を除く、商業勤労課及び工業振興課所管部分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

佐藤商工農水部参事兼工業振興課長

大変申しわけございません。本日、資料をお出しさせていただいた中に、民間研究所の大きな人員等が書いてございます。そちらのほうについては、大変申しわけございませんですけれども、取り扱いのほうをご配慮いただけたらと思いますので、よろしく願います。6ページでございます。の資料の6ページのほうでございます。

小林博次委員

配慮せいとはどういうことなん。ここへ出た以上、公開となるのでは……。

山本里香委員長

どういうことですか。

佐藤商工農水部参事兼工業振興課長

あんまりそのコピーをばらまいたりということをしていただかないようお願いいたします。

小林博次委員

だけど、一旦ここへ出ると、これは情報公開の対象になっているので、引っ込みつかんのと違う。つくのかな。

伊藤 元委員

新聞社が持ってたんと違うの。

山本里香委員長

そやで走ってもらわなあかんけど。

小林博次委員

いやいや、言うことは聞くけど、事務手続上どんな感じか。ええのか。よければええよ。ええのか。

鹿島議事係長

報道関係者に資料がもう既に渡っておりますので、一応そちらのほうには、そういうご依頼があったということでお伝えすれば、この分については記事にしないでくださいというようなご依頼ということですので……。

佐藤商工農水部参事兼工業振興課長

私どものほうでさせていただきます。

鹿島議事係長

いや、こちらでさせていただきますので、それでよろしいでしょうか。

山本里香委員長

それでは、そういうことをお願いをいたします。

休憩に入ります。30分再開です。

15 : 13 休憩

16 : 30 再開

山本里香委員長

それでは、再開をいたします。

ただいまより、議案第28号平成24年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第3項農地費中関係部分、第13款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費及び第2条繰越明許費中関係部分について、説明を求めます。

議案第28号 平成24年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第6款 農林水産業費

### 第3項 農地費中関係部分

#### 歳出第13款 災害復旧費

#### 第1項 農林水産施設災害復旧費

#### 第2条 繰越明許費中関係部分

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

農水振興課長の伊藤でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、補正予算書のほう、40ページ、41ページ、また、予算常任委員会資料の右下、資料4というのをごらんください。この中の資料4のうちの4ページをお開きください。

かんがい排水事業というものでございます。楠地区においてかんがい排水事業を平成22年から行っております。今回、この補正においては、国の追加補正を受けて、小倉第1用水樋管の延長整備を行うというものでございます。

なお、施工につきましては、平成25年度へ予算繰越をさせていただくものでございます。

内容につきましては、小倉第1用水樋管整備、600mmの径のものを延長65mという形でございます。補正予算額が2328万円。県支出金が1394万5000円。市債のほうが910万円。一般財源23万5000円という形で、補正予算書のほうには、かんがい排水事業費2305万円と一番下の事業事務費23万円というような形で、かんがい排水の事務費がついておりますので、あわせた形で2328万円という計上をさせていただいております。

続きまして、おめくりいただきまして、三重用水土地改良区負担金でございます。三重用水の土地改良区につきましては、三重県の北勢4市2町。桑名市、いなべ市、四日市市、鈴鹿市、あと、菰野町と東員町が土地改良区の組合員になっております。四日市市については、このうちの39.05%を負担するという形になっております。支川部分を維持管理する土地改良区と、幹川部分については、水資源機構が工事を行い、三重用水土地改良区で費用の一部を負担しております。今補正につきましては、平成24年度の水資源機構による事業費が減額となったこと等によりまして、三重用水土地改良区の負担金を減額補正するものでございます。

内容につきましては、下、当初、水資源機構の中のこの3行目、支川水路補強整備を250mと予定していたものが支川水路補強工事175mに縮小になっております。これについては、菰野町地内の新名神高速道路にかかる部分で水路のつけかえが短くなったというものでございます。

そうした上で、3番の補正予算額でございます。当初が4421万6000円になっていたものが、補正後は3897万6000円ということで、差し引き524万円の減額補正をお願いしているものでございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、6ページでございます。農業体質強化基盤整備促進事業でございます。こちらにつきましても、国の追加補正を受けて、今回、野田二丁目の取水ゲート及び平尾町の農業用水管路の整備を行います。こちらにつきましても、平成25年度への予算、明許繰越をさせていただき予定になっております。

内容につきましては、野田二丁目の農業用取水ゲート改修1カ所、それと、これはこのページの下側の左側のほうになります。このゲートの部分のちょうど左側の部分ですね。せき板を、板を当てて水をためている部分についてをゲートに改修するというものでございます。

もう一つ、平尾町の農業用水管路整備については、延長290m。こちらについては右側の部分でございます。平尾町のこちらの県道上海老高角線の部分に用水の管を入れるというものでございます。中身的には、野田二丁目のほうが600万円。それと、平尾町のほうが1600万円。あわせて2200万円ということで、国庫支出金が2分の1の1100万円。その他特財として受益者負担金として、地元から事業費の10分の1をいただきます。あと残りを一般財源880万円となっております。

続いて、7ページをお願いいたします。農業水利施設保全合理化事業でございます。こちらにつきましても先ほどと同様に国の追加補正を受けて、下海老町第1ポンプの制御盤及びバルブ等の改修等を行います。こちらにつきましても施工については平成25年度へ予算繰越をさせていただきものでございます。場所につきましては、下のこの図面でございます。県小学校から下流部分の竹谷川のところの、こちらに下海老町の第1ポンプ場というような形で、竹谷川からポンプで水をくみ上げております。そちらのほうのポンプの制御盤、バルブ等を改修するもので、補正予算額500万円を上げさせていただいており、県支出金として250万円、それから、地元負担金、受益者負担金として10分の1の50万円、一般財源200万円を計上させていただいております。

続きまして、農業土木災害復旧費でございます。こちらのほうにつきましては、補正予算書の52ページ、53ページをごらんください。こちらのほうにつきましては、平成24年9月30日の台風17号に伴い被災した内部川河川内の横井井堰の改修を行うものでございます。

なお、国の農業用施設災害復旧事業の採択を受けて、事業費、それから、財源の補正を

行うという形でございます。

なお、こちらにつきましても、平成25年度に予算繰越をさせていただく部分でございます。図面のほうは下につけさせていただいている部分です。国道1号線の下流の部分で、ここの横井井堰となっております。

こちらに関連して、追加資料の資料6というのをごらんください。

あわせて、この資料3のほうですね。前回平成25年2月21日にお時間をとっていただいて、説明させていただいた部分の資料もあわせてごらんいただくとありがたいです。

こちらの災害復旧の関係は、農業土木災害復旧事業、復旧補助事業として、この追加資料の6の一番下のところに参考として、農林水産業施設災害復旧事業費、国庫補助の暫定措置に関する法律と、通称、暫定法というような形で呼ばれております。この法律に基づいて、農地・農業用施設の農林水産省所管災害復旧事業に適用されるというものでございます。

なお、その下に、1ページの下には土木災害復旧補助事業という形で、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法という形で、通称負担法と呼ばれております。こちらのほうにつきましては、河川、道路、橋梁、公園等の国土交通省の所管の災害復旧事業に適用されるというものでございます。

それでは、この災害復旧のほうについてご説明させていただくのに、前回お出ししました資料3のほうをごらんいただけますでしょうか。何度も済みません。よろしく願いいたします。

1ページ目は、今回、暫定法による農地・農業災害復旧に係る地元負担金の見直しという形のものでございます。今回この施設につきましては、農地と農業用施設災害復旧というような形で、今回の小古曾の横井井堰の場合については2番になります。そうした上で、国の補助率が65%、そして、市費が26.25%、そして、地元負担金が8.75%と、国庫補助金を除いたものを4分の1が地元負担金、そして、市費が4分の3とさせていただいております。

今回この部分につきましては、市費を8分の7、地元負担金を8分の1という形で、半減させていただくような形で改正を、見直しをお願いしたいということをお願いしております。

めくっていただきまして、2ページをごらんください。こちらにつきましては、横井井堰について、当初11月補正では1000万円というふうに計上させていただいておりますの

が、災害査定、国の査定を受ける中で、1807万6000円に増額になっております。増額の理由は、こちらのほうに書かせていただいております当初河川水の入ってくるのを防ぐための仮設工法を、大型土のうによる施工を想定しておりましたが、河川管理者との協議で、矢板でやることが必要となりましたので、この分について増が807万6000円というような形になりました。この分の工事の部分については、この資料の3ページのところに書かせていただいております。

この井堰のちょうど一番下の部分ですね。一部、大型土のうというふうになっている部分もございますが、大型土のう、その隣に仮締切工というような形で、鋼矢板というような形で、15.2m、そしてまた、土のうの大型土のう積みの横にもまた鋼矢板というような形で、波線のようになっておりますが、こちらの部分が当初大型土のうで予定しておったものが協議により矢板というような形になったものでございます。

そうした上で、今回、補正予算をお願いしておるのが、2ページにお戻りいただきまして、この表をごらんください。一番左が全体事業費1807万6000円の負担率を改正前の倍でございます。国補が65%、あと、市費が26.25、国費を除いた分の4分の3、それから、地元負担金が4分の1というような形をしておりました。そうした上で今回、負担率を改正させていただきましますと、地元負担金が従来の半分になりますので、79万875円というような形になります。市については、553万6000円という形になります。

その上で、今回この事業につきまして、農家戸数等の部分が少ないということもありまして、国への増嵩申請を行わせていただきました。そうした結果、増嵩申請をした結果が一番右の表になります。国補が1621万4000円ということで、増率後の補助が89.7%。ですので、その残りの10.3%を市費が8分の7、そして、地元負担金が8分の1ということで、トータルで地元負担金は23万2750円というような形でなります。こうした形で今回補正予算を計上させていただいたものでございます。

続きまして、この資料6のほうの先ほどの災害復旧の次のページ、2ページをごらんください。繰り越しの部分でございます。明許繰越をさせていただいている部分について、ご説明を申し上げます。

今回上げさせていただいておりますのが、四つの事業。かんがい排水事業、それから、市単土地改良事業、農業体質強化基盤整備事業、農業水利施設保全合理化事業、これが農林水産業費の部分でございます。あと、今、説明申し上げた災害復旧費の農林水産施設災害復旧費でございます。



まず農林水産業費につきましては、かんがい排水事業としてトータルで繰越予算額3654万4000円というような形でございます。こちらについては、国の追加補正を受けて、明許繰越で対応させていただく分。あと、3番の部分については、設計の部分ですが、今後、第2樋管については河川管理者との協議がちょっと手間取りまして、繰り越しをさせていただくというものでございます。

二つ目の市単土地改良事業につきましては、トータルで1053万2000円の繰り越しをさせていただきます。のところにつきましては、寺方町の用水管路工という形で、こちらについては、下海老高角線の道路改良工事に合わせて一緒にやっていただく形になりますので、平成25年12月まで繰り越しをさせていただくという分でございます。

5番につきましては、川島地区の土地改良工事という形でございます。水路とか農道等の補修をさせていただく分なんですけど、こちらにつきましても、地元土地改良区との調整がちょっと長引きまして、繰り越しをさせていただくという分です。

6番については、かんがい排水の部分について、市単土地改良からお金を出す分について上げさせていただいております。

それから次に、3番目の事業が農業体質強化基盤整備促進事業で、繰越額2509万6000円でございます。

7番の野田二丁目の取水ゲート、8番の平尾町用水管路工事というのは、先ほど補正予算で計上させていただきました経済対策で実施させていただくものでございます。

9番の生桑町取水ゲートの改修につきましては、水路管理者との協議に時間を要したため、やはり私どものこの農林水産の関係、水稻の作付期間については工事ができませんので、そういうこともありまして、平成26年2月まで繰り越しをさせていただくというような形でございます。

その下、農業水利施設保全合理化事業も先ほど説明をさせていただいた部分でございます。下海老町のポンプについて、これも平成25年10月まで繰り越しをさせていただくと。あと一番下が農林水産施設災害復旧の部分で、小古曾の横井井堰の分でございます。こちらについても、湯水期というような形の工事になりますので、平成26年3月まで繰り越しをさせていただくという形でございます。

私のほうから説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

山本里香委員長

説明はお聞き及びのとおりです。ご質疑がございます方、あらかじめ挙手をお願いしますが、どのぐらいの方でご質疑あるでしょうか。ご質疑を予定されている方。それでは、進めます。

小林博次委員

横井井堰の地元負担金なんやけど、これ説明聞くたびに数字が変わっているんやけど。ちょっと説明してもらえ。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

今回補正をいただきますのは、この資料3の中の2ページの部分でございます。こちらのほうにつきまして、一番右の部分になりますが、今回この事業において、全体事業費の1807万6000円に対して、補助金の増嵩申請をさせていただきますと、国補が1621万4000円のもの。

小林博次委員

さっき説明しとったやないか。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

はい。それと市費につきましては、国補を除いた分の10.3%の87.5%、8分の7という形で、162万9250円。地元負担金につきましては、国補を除いた8分の1の23万2750円でございます。

以上でございます。

小林博次委員

23万2750円やろ。最初、話聞いとったら、1割で、10万円ぐらいですわと。その次、話聞いたら、19万円ぐらいですよと。それで、この資料を見ると、23万2750円。

水谷商工農水部理事

平成24年11月に補正予算でお願いしたときは、市単の災害事業債ということで、1000万円の計上で、地元負担を1割ということで、100万円という話でさせていただきました。

ただ、このときの前提として、国の災害をとる前提であります。それから、増嵩申請もさせていただきますということで、1月末から2月になった時点で、増嵩申請、国の採択及び増嵩申請が出た時点で、議会のほうへご説明させていただくということで、今回こういう形でまず説明させていただきました。

補正予算での計上ということで審議するということでございましたので、今回この全体事業費が1807万6000円と。この全体事業費、災害査定による認定を受けた事業費に対して、地元負担を軽減するという、8分の1まで軽減するというルールをお認めいただいて、そのルールに基づいて、今回増嵩申請が89.7%まで国のほうで認めていただきましたので、残り10.3%の8分の1、地元負担については23万2750円ということで、今回お願いさせていただいているところでございます。

小林博次委員

途中経過で質問を、どのぐらいのお金になるのかという質問をするたびに変わってくるやないか、これ。どういうことなんや。

水谷商工農水部理事

途中経過といいましても。

小林博次委員

いい加減にしとかなあかんぞ。協議会と違うんやでな。

水谷商工農水部理事

はい。議会にご説明させていただいておる金額につきましては、この100万円からこの23万2750円という形で。

小林博次委員

最初からそれを説明すればええやないか。大体、百姓している人、もうほとんどおらんわけやんか。自治会が金を出すわけやん。100万円出せと言われても、でも、最初の計算からいけば、この数字は違うやろ。出せと言われてもなかなか負担できやんと。最初にこれ、堰が壊れるとあかんので何とかしてと申し入れたのに、あなた方、無視したやろと。

本来ならその責任はあなた方がとらなあかんのやないのか。人が親切にどのぐらいになるのということで、国の内示を聞いて、値段聞いて、その都度、同じことやのに答えが変わってくるやないか。ばかにしとったらあかんで。これ、反対。そういう人をおちよくったような答え出すようなところは。

山本里香委員長

ほかの方でご質疑はなかったようですけど。

小林博次委員

こんな、あんた、百姓が水利権でやっとするうちはええさ。だけど、ほとんどおらんと自治会負担でやっとするわけや。ここの自治会と違って、ほかの自治会、地区で水が使われとるのにその辺に何にも負担がないやないのと。こうやって訴えられると、我々としてやっぱり現実をきちっと踏まえて、対応せなならんやん。あんたら、これ、堰壊れるのは放っておいたわけやで。その責任はどうやって果たすの。

水谷商工農水部理事

堰につきましては、私どもも地元から3年、4年と要望を聞いておりました。ただ、この堰、修繕する場合、やはり同じぐらいの額がかかるということで、市単事業ではなかなかできないと。ただ、ことしになってから、平成24年度当初、担当のほう地元からこういう強い要望もあるので、調査をしたいということで調査をすると思っていたときに、今回こういう災害に遭ったということでございまして、放っておいたということではないと理解しております。一応市単事業でできる面はないかということで、いろいろ地元とお話はさせていただいておりました。

小林博次委員

放っておいたんやないの。堰は壊れてないんやで。堤防のほう壊れたわけやで。あんたら、放っておいたんやないか。これが大体、何をしたんや。してないやないか。国は何もしてないやないか。補強しておけば壊れなかったんやろ。

水谷商工農水部理事

確かに補強すれば壊れてないという前提はありますが、その補強するに当たっても、ほぼこれと同じような額がかかると。

小林博次委員

同じような額は要りませんやないか。仮復旧もないんやもん。そんないいかげんな説明していたらあかんぞ。

清水商工農水部長

小林委員さんの言われるように、地元から危険だからという要望があったというふうには聞いております。その対応がおくれて災害に遭ったという、事後対応になったということはこちらから迅速に対応できてなかったということはおわび申し上げます。ただ、今回の災害復旧で対応するわけでございますけれども、国の補助金も一番多い補助金で対応したということと、地元負担を軽減するための市の中での見直しもしたということで、こういうふうな補正になってございます。よろしくご理解のほどお願いします。

小林博次委員

だったら最初からこうやって説明したらええやないか。最初、10万円やったので。これを私に説明したのは。その次は19万円ぐらいの話やった。その後、文書で出てきて23万2750円やないか。こんなばかげた説明ないやろ。地元から聞きに来とるのに。

水谷商工農水部理事

地元とお話しした段階で、その中で10万円台になるという話があったと記憶しておりますが、基本的には最終的にこういう増嵩申請の結果を見て、こういう額で決まりますと。

小林博次委員

そんなことなら最初からしゃべるな。

水谷商工農水部理事

確定したということではしゃべっておりませんので、地元に対して。

小林博次委員

ばかなことを言うと思ったらあかんぞ。自治会長がちゃんと来て、怒って帰っていったやないか。だから、そんないいかげんな話を責任のある立場の人がしたらあかんよ。そうやる。全然違うんやで、これ。数字が。これ、納得できやんやないか。まあ、ほかの皆さんで納得するなら言ってください。私は納得できない。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

こちらの対応につきましては、本当に委員の皆様を初め、ご迷惑をかけました。それとあわせて、地元の自治会の方にもご迷惑をかけております。何とかお認めいただいて、再度、地元のほうにも行かせていただいて、説明をさせていただいて、ご理解いただけるように努力させていただきますので、何とぞよろしく願います。

小林博次委員

理解しても金がないやないか。どうやってするんや。金返したってくれんのか。もう農家が減って、自治会で負担するのはえらいと言うとるわけやないか。もう何にもあらへんやないか、農家が。それで、自治会が負担しとるといふ。そんな話、ちっともこの人らは我々に説明しなかつたやないか。農家の水利権の話やとばかり思うとったけど、違つたわけやないか。実態が。その水使うとる人たちがおみえになるなら、そこから負担金、とらなあかんやないか。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

委員おっしゃるとおりでございます。ただ、この井堰の占用というような形の申請も、小古曽の自治会という形で、小古曽の自治会さんにお世話になるという形で、おっしゃるように、農家が少ないというような形でございます。そうした中で、自治会のほうでお世話になるということで、自治会のほうにもお話をさせていただいたという部分でございます。そうした上で自治会の方についても従来の負担金から下げるといふような形のご説明をさせていただきまして、おおむねご理解はいただいていたのではないかとはいふふうに考えておりました。ただ、その分についてはまだ本当に足りない部分がございますことを深くおわび申し上げます。

小林博次委員

どなたと話をしたの。了解は、誰からどうやって得たの。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

これについては平成25年1月25日の日に、地元の自治会長さん、それから、役員の方々にご説明をさせていただきました。

小林博次委員

その後、そうすると、市に来て自治会長が怒ったわけやな。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

正直申し上げまして、地元の説明に行く前日に自治会長さん、こちらのほうにお越しいただいて、私どものほうとお話をさせていただきました。その翌日にたしか私どもが行かせていただいたという状況でございます。

小林博次委員

そのときの数字は幾らやったの。その前日の話を聞いたときは10万円やったんや。幾らで説明した。次の日は。

山本里香委員長

事実確認です。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

済みません。その時点は全体の金額に対してアップするということも合わせて、減らすというような形で、たしか委員おっしゃるように、現況の23万2750円という形ではなくて、極力減らすという形で、その中の話では10万円台という形のことも出ていたのは正直なところでございます。本当に申しわけございません。

小林博次委員

10万円台というのは、10万1000円もあるし、19万円もあるんやわな。あんたら、10万円

という話やったやないか。それが11万円というならわからんことはないさ。その次来たときは仮復旧のお金が800万円ぐらい忘れていましたと。それも同じように金いただきますと。それが19万円や。それで資料が出てきたやつは23万2750円や。こんなばかな説明ないですやろ。

山本里香委員長

ほかの皆さんについてもいろいろお考えもあることと思います。ここで小林委員、一旦切って、月曜日に持ち越してよろしいでしょうか。

小林博次委員

月曜日でいいですよ。

山本里香委員長

ということで、皆さんそのようにさせていただきますが、よろしいですか。

(異議なし)

山本里香委員長

それでは、ここで本日の審査を終了したいと思います。続きは月曜日10時からとなりますが、よろしく願いいたします。

17:00 閉議